

施設（園）の概要

本調査票の記入日： 令和 7 年 11 月 11 日

設置・運営主体	学校法人 大庭学園		
設置主体	学校法人 大庭学園		
経営主体	学校法人 大庭学園		
施設（園）名	若狭こども園	種別	幼保連携型認定こども園
所在地	〒 900-0031 住所 那覇市若狭3丁目11-1		
電話	098-868-7685	FAX	098-868-7681
Email		URL	//www.naha-wakasa.ed.jp/
施設長氏名	宮城 米子		
調査対応担当者	宮城 米子 (所属、職名： 園長)		
利用定員	72 名	開設年	平成 28 年 4 月 1 日
開園時間	7:30~18:30 (延長保育18:31~19:30)		

【職員の状況に関する事項】

① 職員体制（専門職については、追加・修正して入力して下さい）

	園長	副園長	教頭	主幹 保育教諭	保育教諭	幼稚園・小学 校教諭免許	調理員
常勤	1 名	名	名	1 名	9 名	1 名	1 名
非常勤	名	名	名	名	名	名	1 名
	栄養士	看護師	薬剤師（嘱託）	嘱託医	用務員	事務職員	子育て支援員
常勤	(1 名	名	名	名	名	1 名	1 名
非常勤	名	名	(1 名	(2 名	名	名	1 名

常勤職員数 15 名

非常勤職員数 2 名 (常勤換算 1.28 名)

(注) 常勤換算計算式 非常勤職員：それぞれの週あたりの勤務延時間数の総数÷当該保育所の常勤職員が勤務すべき時間数。栄養士・調理員：調理業務を委託している場合には「委託」と記載。

非常勤職員数	2 人	1.28 人)
うち	保育教諭・保育士	() 人 (常勤換算) 人)
	保健師・看護師	() 人 (常勤換算) 人)
	栄養士・調理員	(1) 人 (常勤換算 0.88 人)
	その他 (子育て支援員)	人 (常勤換算 0.40 人)

前年度退職及び 今年度採用の状況	退職	常勤： 1 名	非常勤： 1 名
	採用	常勤： 5 名	非常勤： 0 名
常勤職員（うち保育教諭・保育士・保健師・看護師）の平均年齢		48.5 歳	(35.0 歳)

② 前年度職員の研修実施・派遣状況 参加人数：延べ 47 名

研修名称・主催者等：
 初任者研修/2年目研修・沖縄県教育委員会 公開保育・那覇市内こども園 小学校公開授業・若狭小
 発達支援研修・こども発達センター 子ども健康教育セミナー・ジャクエツ 他

③ 期待する職員像（職員に求めている人材像や役割）

- ・心身ともに健康で、人間性・意欲豊かな職員
- ・1人ひとりを受け止めこどもと共にある職員
- ・進んで保育者や地域と関り信頼される職員
- ・誇りをもって、自他の向上を図り、前向きに自己研鑽する職員
- ・チームワークを大切に創造的な活動の出来る職員

【教育・保育の内容に関する事項】

① 理念・基本方針

○法人の精神「心は豊に 技は確かに」に基づき「豊かな心を持ち、考えて行動する たくましい子」を教育保育理念とし子ども一人ひとりに寄り添い主体的な保育に取り組む。
 ○教育保育目標を把握し愛情と熱意をもって一人ひとりの人格を尊重し、最善の利益を第一に考え、教育保育を行う。
 ○子ども一人ひとりのやってみたいきもち肯定感を育てながら、大切に保育を行います。

② 実施している事業

事業名	実施の有無	利用料
乳児保育（ヶ月から）	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	円／
延長保育	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	200/2,500 円／ 1時間/月
休日保育	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	円／
障害児保育	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	円／
一時保育	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	400 円／ 14:00~18:30
放課後児童健全育成事業	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	円／
地域子育て支援センター	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	円／
アレルギー等対応給食	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	円／
その他（事業名：）	<input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	円／

（注）実施の有無についてチェックマークを付し、月額保育料以外に利用料が必要な場合は利用料を記載する。
 自主事業も含む。

【定員及び現在の利用者の状況】

	定員	利用児童数	クラス数	1クラスあたり平均児童数	1クラスあたり平均保育教諭・保育士数
3歳児	20	18	1	0	0
4歳児	30	22	1		3
5歳児	60	32	2	16	4
障害児保育				たんぽぽ組・さくら組・ぼら組・ゆり組	
計	110	72	4	—	—

（注）1クラスあたり平均児童数は2クラス以上ある場合に記載。非常勤保育教諭等については常勤換算で計算。障害児保育等については、空欄にクラス名を記入して記載して下さい。

【施設の状況】

(1) 建物面積 (認定こども園分)	564 m ²	
	児童1人あたり	7.8 m ² (計算式: 建物延べ床面積合計÷定員)
(2) 園庭面積	666 m ²	
	児童1人あたり	9.3 m ² (計算式: 園庭面積合計÷定員)
(3) 耐火・耐震構造	耐火	<input checked="" type="checkbox"/> 1 はい <input type="checkbox"/> 2 いいえ
	耐震	<input checked="" type="checkbox"/> 1 はい <input type="checkbox"/> 2 いいえ
(4) 建築(含大改築)年	令和	年

教育・保育スペースの状況（保育室以外の教育・保育ができるスペース）

遊戯室

【苦情対応】

窓口設置 あり なし
 第三者委員の設置 あり なし

【サービスの提供内容に関する特色】

① 健康管理

保護者との情報を共有を行いながら園医・園薬剤師等の関係機関と連携を図り、園の「保健計画」のもと園児の日常の健康管理や健康の維持及び増進に留意している。近隣の広い公園にて身体を思いっきり動かし、様々な遊びの中で主体的に想像力を膨らませ、いろいろな体験ができるよう環境構成や援助の工夫を行っている。登降園の際、保護者に園でのエピソードを伝えると共に、健やかな体づくりの基盤となる「早寝・早起き・朝ごはん」の大切さを伝え、保護者と一緒に園児の健康維持に努める。

② 食事

楚辺給食室（小祿こども園と共同）からの搬入により、温かいものは温かく、一番美味しい状態で提供されています。栄養士による献立作成や食育だよりを保護者へ配信、薄味を基本として「素材の味」を知る工夫がされ、アレルギー食の対応もあり除去食や代替食を提供し給食の写真掲示。地産地消で行事食・郷土料理に触れる機会を作っています。給食を美味しく頂くために、近隣の広い公園を利用して身体を十分動かす活動の工夫を行っている。

③ 地域との交流

毎朝、地域の民生委員の方々に見守られながら登園している。「若狭文化祭り」や地域の福祉施設等に子ども達が参加し、祭りを楽しんだ。「若狭小学校区まちづくり協議会」「若狭小学校評議委員会」等に園長が参加し、地域の関係機関との情報交換を行っている。

④ 施設の公開・見学

施設の公開・見学については随時受け付けている。事前に日程調整を行い、園長又は主幹保育教諭が園内を案内し、写真等で保育内容を説明するようにしている。小学校と連携をし、近隣の保育施設等に案内、公開保育及び協議会を行った。

⑤ ボランティアの受入

・前年度におけるボランティアの受け入れ数（延べ人数） (14) 名

職場体験等で受け入れた学生が、園の行事に参加して行事を支えてくれる。地域の民生委員の方々による絵本の読み聞かせ、登園の際の見守りボランティア等を行っている。

⑥ 実習生の受け入れ

・前年度における実習生の受け入れ数（実数） (3) 名

主幹保育教諭が窓口となりオリエンテーションを実施、教育実習を受け入れるための心構えや業務内容を伝えている。教育保育内容を分かり易く伝えるとともに、こども達から職員が学ぶこと、小学校への接続で行っている事等を伝える。

【事業所の特色など】

（受審に際して評価調査者にアピールしたいこと）

本園は、平成28年に那覇市立若狭幼稚園から大庭学園立那覇市認定こども園若狭こども園に移行して、9年目となり今年度で3回目の第三者評価受審となりました。全職員で保育の環境・保護者支援等の各種マニュアルの見直し等を確認する良い機会となりました。運営管理から教育保育内容の細かな部分を文章で表す事の難しさ、細かい事でも記録を取っておく記録の大切さそれと同時に教育保育内容の細かな部分を丁寧に指導・評価して頂いた事は、感謝の気持ちでいっぱいです。保護者アンケートの回収率が低かった事に対し、もう少し工夫が必要であったことは、大きな反省点です。その中で保護者のアンケートの中での高い評価は、内容を高める様に努め、又、改善すべき点についても前向きに、より一層努力して職員間で共通認識を持ち取り組んでいきたいと思っております。保護者アンケートを通して保護者のニーズや思い等を知ることが出来たことは、とても良い事でした。保護者の立場に立ち温かい保育サービスの提供を行うとともに、子ども中心の教育・保育であるよう全職員で保育の質の向上・自己研鑽に努めていきたいと思っております。お忙しい中、アンケートにご協力いただいた保護者の皆様、丁寧なご指導・評価を下さいました「介護と福祉調査機関おきなわ」の皆様、本当に有難うございました。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	訪問調査	令和7年11月11日～12日
	評価結果確定日	令和8年2月10日
受審回数	3回目	
前回の受審年度	（ 令和2年度 ）	

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備し、園児が基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行い、一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。

入園前の面談では、集団経験の有無や生活リズムを把握している。保育教諭は園児一人ひとりの気持ちを受容し、見守ることで信頼関係を築き、安心して自分らしさを発揮できるよう支援している。給食の時間には、急かす言葉や制止する言葉を控え、食が進まない園児にも穏やかに寄り添いながら個別に対応している。園庭には多様な木々や花が植えられ、昆虫採集や色水遊びといった自然体験を享受できる環境がある。また、ウサギや亀の飼育当番を通じて、生命の尊さに気づき、小動物をいたわり大切にする心を育てている。このように、情緒の安定と豊かな体験の両面から園児の成長を支えている。

2食事を楽しむことができるよう工夫をし、園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。

食育を全体的な計画に組み込み、各年齢や月ごとの指導計画に基づいた取り組みを実践している。食事の際は、友達とテーブルを囲んで会話を楽しみ、ゆったりと過ごせる環境を整えている。年齢に応じた準備時間や食べる速さを考慮して開始時間を設定し、午前中に十分体を動かすことで、空腹感を持って食事に向かえるよう配慮している。担任は園児の発達状況に応じて、食事の量や食具の使用を把握し、個別に対応している。苦手な食材への挑戦を褒めることで達成感を促すほか、年間を通じた野菜栽培により食材への関心を高めている。毎月の食育だよりでは、噛むことの大切さなどを伝えて家庭と連携している。また、給食会議で残食量やアレルギー、特別支援が必要な園児の摂取状況を全職員で共有している。これらの要望を栄養士へ報告し、調理方法や献立の改善を図ることで、園児一人ひとりに適した食生活の提供に努めている。

3 必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。

法人として人材確保分科会を設置し、役割や方針を確立して毎年委員会を開催している。運営規程や事業計画に基づき、毎月の運営会議で必要人数と現状を確認している。人材確保に向け、養成校の説明会への参加やホームページ、ハローワーク等を通じた多角的な採用活動を展開しており、実習生から採用に至った実績もある。育成面では、新人職員をベテランと組ませるほか、法人内研修を実施して資質向上を図っている。期待する職員像として5つの指標を明確にし、6段階の評価基準に沿って成果や貢献度を賞与や処遇に反映させている。有給取得率や時間外労働については、事務係長が毎月確認して労働環境の維持に努めている。職員の意見は園内研修計画に反映させ、キャリアパス制度を活用して各自が将来像を描ける仕組みを整えている。このように、制度と運用の両面から、職員が意欲を持って働き続けられる体制を構築している。

◇改善を求められる点**1 職員からの自己評価結果などにもとづき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施することが望まれる。**

保護者アンケートについては、集計し、分析・考察の結果から課題が文書化され職員に周知している。教育・保育の質の向上に向け、組織的に評価を行う体制があるので、職員の自己評価も集計し、分析・検討して課題を抽出し、職員に周知することが望まれる。

評価結果にもとづく園の課題を明確にして改善を実施するため、下記手順に沿った取組が望まれる。(①職員の自己評価についても集計・分析し、検討して課題を抽出し、文書化する。②課題について、職員参画のもとで改善策や改善計画を策定する。③改善の取組を事業計画に明示して計画的に改善を実施する。④実施状況の評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。)

2 提供する福祉サービスの標準的な実施方法(マニュアル)の確立が望まれる。

教育・保育に関する標準的な実施方法として、「こども虐待防止」「重大事故防止」「苦情解決に関する書類」等マニュアルを事務所に設置し、「台風・大雨洪水発生時対策・救急対応時」「園外活動及び散歩」マニュアル等はラミネート処理し各クラスに設置している。各種指導計画や週案・月案・個別指導計画等の実施方法については会議で情報共有し、主幹が新人の週案作成を指導している。

各種指導計画の実施している内容やボランティア、プライバシー保護、意見・相談対応マニュアルの作成が望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する事業者のコメント

令和7年度、当園は第三者評価を受審いたしました。保護者様もアンケートにご協力していただき感謝申し上げます。

全職員が個別の自己評価を回答し、ヒアリングを経験したことで、職員一人ひとりが自らの保育を客観的に振り返り、園の強みと課題に対して、向き合うことができました。さらに、言語化(見えるか)できたことで、職員間の共有や課題解決などのフィードバックがスムーズにできるようになり、職員が主体的に保育の面白さに気づき、チームワークがより一層強まりました。

日々の保育を大切に行いながら第三者評価受審に向き合ってくれた職員に対して、心から感謝申し上げます。今回の受審で最も大きな収穫は、第三者評価受審結果が実践に生かすために具体化されたことと職員の保育教育に対する意識がさらに向上したことです。

第三者の視点が入ることで、私たちの課題が明確になり、高い評価は大きな自信となりました。全職員が同じ方向を向き、私たちの真ん中には常にこども達があります。「すべてのこどもに最善の利益を」の原点を胸に、これからも情熱を持って一人ひとりの育ちを支えていける保育を目指します。

福祉サービス第三者評価 認定こども園版 評価結果

項 目		評価結果
I 福祉サービスの基本方針と組織		
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。 b
判断基準	a	法人(認定こども園)の理念、基本方針が適切に明文化されており、職員、保護者等への周知が図られている。
	b	法人(認定こども園)の理念、基本方針が明文化されているが、内容や周知が十分ではない。
	c	法人(認定こども園)の理念、基本方針の明文化や職員への周知がされていない。
	n	わからない、判断できない。
着眼点	○	1 理念、基本方針が法人、認定こども園内の文書や広報媒体(パンフレット、ホームページ等)に記載されている。
	○	2 理念は、法人、認定こども園が実施する保育の内容や特性を踏まえた法人、認定こども園の使命や目指す方向、考え方を読み取ることができる。
	○	3 基本方針は、法人の理念との整合性が確保されているとともに、職員の行動規範となるよう具体的な内容となっている。
	○	4 理念や基本方針は、会議や研修会での説明、会議での協議等をもって、職員への周知が図られている。
	○	5 理念や基本方針は、わかりやすく説明した資料を作成するなどの工夫がなされ、保護者等への周知が図られている。
	○	6 理念や基本方針の周知状況を確認し、継続的な取組を行っている。
	○	7 (認定こども園)理念や基本方針を保護者会等で資料をもとに説明している。
コメント	<p>■取組状況 法人の建学の精神「心は豊かに、技は確かに」に基づき「和を以って貴しと為す」を理念に掲げ、教育・保育の方針や目標とともに重要事項説明書等へ記載し、園内へ掲示している。基本方針には一人ひとりの人格尊重と最善の利益、肯定感の育成を明記し、理念と整合した職員の行動規範としている。これらは年度始めの会議や法人研修を通じて継続的に周知し、職員の理解を深めている。保護者に対しても、入園説明会での読み合わせや学級びらき、個人面談などの機会を捉えて丁寧に説明し、共通理解を図っている。</p> <p>■改善課題 理念はホームページで公開するとともに、パンフレットや園だより等の文書に記載することが望まれる。</p>	

項 目			評価結果
I-2 経営状況の把握			
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
2	①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
判断基準	a	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	
	b	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されているが、分析が十分ではない。	
	c	事業経営をとりまく環境と経営状況が把握されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	社会福祉事業全体の動向について、具体的に把握し分析している。
	○	2	地域の子ども子育て支援事業計画の策定動向と内容を把握し分析している。
	○	3	子どもの数・利用者(子ども・保護者)像等、教育・保育のニーズ、潜在的利用者に関するデータを収集するなど、法人(認定こども園)が位置する地域での特徴・変化等の経営環境や課題を把握し分析している。
	○	4	定期的に教育・保育のコスト分析や認定こども園利用者の推移、利用率等の分析を行っている。
コメント		<p>■取組状況 経営環境や状況については、認定こども園協会や行政の情報を収集し、法人の運営委員会等で社会福祉事業の動向を把握している。那覇市の「第3次子ども・子育て支援事業計画」に基づき、地域の子育て支援の策定動向も確認している。園長は地域の協議会へ定期的に参加し、子どもの減少や保護者の多様な就労形態、外国籍の増加といった地域特有の課題を把握している。経営面では事務係長が月次報告を作成し、園長会議でコスト分析を行うことで、経営の安定性を確認している。このように多角的な視点から状況を整理している。</p> <p>■改善課題 利用者の推移や利用率等の分析が可能となるような、園の沿革の作成方法の検討に期待したい。</p>	
3	②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
判断基準	a	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	
	b	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづき、取組を進めているが十分でない。	
	c	経営環境と経営状況の把握・分析にもとづく取組が行われていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	経営環境や教育・保育の内容、組織体制や設備の整備、職員体制、人材育成、財務状況等の現状分析にもとづき、具体的な課題や問題点を明らかにしている。
	○	2	経営状況や改善すべき課題について、役員(理事・監事等)間での共有がなされている。
	○	3	経営状況や改善すべき課題について、職員に周知している。
	○	4	経営課題の解決・改善に向けて具体的な取組が進められている。
コメント		<p>■取組状況 経営課題については、建物の老朽化に伴う修繕や相談室の確保、職員用トイレの増設などを法人全体で共有している。これらの課題は職員会議で周知しており、現在は優先順位を考慮して園児用トイレや天窓の修理を先行させている。園長は節電や節約を促し、職員のコスト意識の向上に努めている。さらに、法人全体の課題として職員の処遇改善や防犯対策、給食調理業務の集約化についても検討している。防犯カメラの設置は既に完了しており、厨房の統合については行政と協議を継続している。このように、計画的な改善に組織的に取り組んでいる。</p>	

項 目			評価結果
I-3 事業計画の策定			
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
4	①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
判断基準	a	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画及び中・長期の収支計画を策定している。	
	b	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画または中・長期の収支計画のどちらかを策定していなく、十分ではない。	
	c	経営や教育・保育に関する、中・長期の事業計画も中・長期の収支計画のどちらも策定していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	中・長期計画において、理念や基本方針の実現に向けた目標(ビジョン)を明確にしている。
	○	2	中・長期計画は、経営課題や問題点の解決・改善に向けた具体的な内容になっている。
	○	3	中・長期計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。
	○	4	中・長期計画は必要に応じて見直しを行っている。
コメント	<p>■取組状況 中・長期の目標として、子どもの安全確保や主体的活動、他者への思いやり、自己肯定感の向上を掲げ、組織全体が目指す姿として本調査に向けた基本情報に明記している。2024年度～2028年度の中・長期5ヵ年計画(年度ごとの計画内容)を策定しており、設備や人材育成、環境対策、地域貢献など多岐にわたる項目で、予算を含めた具体的な改善策を盛り込んでいる。2025年度には、消防用設備や備品の更新、第三者評価の受審、キャリアアップ研修、防犯カメラの設置や業務継続計画の作成などを実施する予定としている。この中・長期計画は、昨年度に見直しを行っており、経営課題の解決に向けて着実に取り組んでいる。</p> <p>■改善課題 中・長期計画に、理念や基本方針の実現に向けた中・長期の目標、及び課題の追記が望まれる。</p>		

項 目			評価結果
5	②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
判断基準	a	単年度の計画は、中・長期計画を反映して具体的に策定されている。	
	b	単年度の計画は、中・長期計画を反映しているが、内容が十分ではない。	
	c	単年度の計画は、中・長期計画を反映しておらず、内容も十分ではない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 単年度の計画には、中・長期計画の内容を反映した単年度における事業内容が具体的に示されている。	
	○	2 単年度の事業計画は、実行可能な具体的な内容となっている。	
	○	3 単年度の事業計画は、単なる「行事計画」になっていない。	
	○	4 単年度の事業計画は、数値目標や具体的な成果等を設定することなどにより、実施状況の評価を行える内容となっている。	
コメント	<p>■取組状況 中・長期計画を踏まえた単年度の計画策定について、中・長期計画の2025年度の事業計画の人材育成の内容(第三者評価受審)が全体的な計画に位置づけられ、今年度の教育保育計画にリミック・体育遊びと英会話教室、及び地域貢献として園庭開放が記載されている。単年度の事業計画は具体的な内容である。教育保育計画は、実施状況の評価を行える具体的な内容となっている。防犯カメラは今年度、設置が完了している。</p> <p>■改善課題 中・長期計画の2025年度の事業を、今年度の事業計画に十分に反映させ、実施状況の評価を行い、実績報告が行える内容とすることが望まれる。</p>		

項 目			評価 結果
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。			
6	①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
判断基準	a	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	
	b	事業計画が職員等の参画のもとで策定されているが、実施状況の把握や評価・見直し、または、職員の理解が十分ではない。	
	c	事業計画が、職員等の参画のもとで策定されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	事業計画が、職員等の参画や意見の集約・反映のもとで策定されている。
	○	2	計画期間中において、事業計画の実施状況が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて把握されている。
	○	3	事業計画が、あらかじめ定められた時期、手順にもとづいて評価されている。
	○	4	評価の結果にもとづいて事業計画の見直しを行っている。
	○	5	事業計画が、職員に周知(会議や研修会における説明等)されており、理解を促すための取組を行っている。
コメント		<p>■取組状況 単年度の事業計画は、全体的な計画に基づき、教育保育内容や各種指導計画、園内研修、子育て支援など多岐にわたる内容で作成している。各計画は職員の意見を反映させて案を作成し、園長と主幹が集約した上で年度末の会議で決定している。年度始めには全職員に配布し周知を図っている。計画の実施状況は行事後の反省会や定期的な会議で把握している。事業計画作成の手順に基づいて12月頃からは職員の振り返りや保護者アンケートの結果を評価に反映させ、3月初旬に見直しを行っている。</p> <p>■改善課題 事業計画は中・長期計画との整合性を図って策定することが望まれる。</p>	
7	②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
判断基準	a	事業計画を保護者等に周知するとともに、内容の理解を促すための取組を行っている。	
	b	事業計画を保護者等に周知しているが、内容の理解を促すための取組が十分ではない。	
	c	事業計画を保護者等に周知していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	事業計画の主な内容が、保護者等に周知(配布、掲示、説明等)されている。
	○	2	事業計画の主な内容を保護者会等で説明している。
	○	3	事業計画の主な内容を分かりやすく説明した資料を作成するなどの方法によって、保護者等がより理解しやすいような工夫を行っている。
	○	4	事業計画については、保護者等の参加を促す観点から周知、説明の工夫を行っている。
コメント		<p>■取組状況 年間事業計画には、行事だけでなく、各種会議や職員研修、避難訓練、交通安全指導、身体測定、遠足、健康診断、保育参観、お招き会などを網羅した一覧表を作成している。この一覧表は、入園式や進級式(学級びらき)等の際に保護者へ配布し、説明している。月1回のお弁当会や保育参観、運動会などの行事については、保護者等の周知や参加を促すため、毎月の園だよりやクラスだよりに記載し掲示している。併せて、ICTシステムでの発信や口頭での声かけを行っている。</p>	

項 目			評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組			
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
8	①	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
判断基準	a	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	
	b	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われているが、十分に機能していない。	
	c	教育・保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点		1 組織的にPDCAサイクルにもとづく教育・保育の質の向上に関する取組を実施している。	
	○	2 教育・保育の内容について組織的に評価(C:Check)を行う体制が整備されている。	
	○	3 定められた評価基準にもとづいて、年に1回以上自己評価を行うとともに、第三者評価等を定期的に受審している。	
	○	4 評価結果を分析・検討する場が、組織として位置づけられ実行されている。	
コメント		<p>■取組状況 保育の質の向上に向けた組織的な取組については、園長と主幹、事務が担当して毎年、学校評価(職員の自己評価と保護者アンケート、学校評議員会評価)を実施し、第三者評価は今回が2回目の受審である。職員からは、「第三者評価受審に向けて複数回の学習会を実施し、意見交換を通して全職員がチームとして団結することができた」との声が聞かれた。保護者アンケートは集計し、分析・考察をして課題を抽出しており、課題については職員会議で検討し、職員に周知している。</p> <p>■改善課題 教育・保育の質の向上に向け、組織的に評価を行う体制があるので、職員の自己評価も集計し、分析・検討して課題を抽出し、職員に周知することが望まれる。</p>	
9	②	評価結果にもとづき認定こども園として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	c
判断基準	a	評価結果を分析し、明確になった認定こども園として取組むべき課題について、改善策や改善実施計画を立て実施している。	
	b	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしているが、改善策や改善実施計画を立て実施するまでには至っていない。	
	c	評価結果を分析し、認定こども園として取組むべき課題を明確にしていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点		1 評価結果を分析した結果やそれにもとづく課題が文書化されている。	
		2 職員間で課題の共有化が図られている。	
		3 評価結果から明確になった課題について、職員の参画のもとで改善策や改善計画を策定する仕組みがある。	
		4 評価結果にもとづく改善の取組を計画的に行っている。	
		5 改善策や改善の実施状況の評価を実施するとともに、必要に応じて改善計画の見直しを行っている。	
コメント		<p>■取組状況 保護者アンケートについては、集計し、分析・考察の結果から課題として4項目(①ゴドモンを活用して活動の様子をもっと発信する、②コロナ禍以前のようにお泊り保育を行う、③玄関のドアに把手がほしい、④門扉が重すぎて開けづらい)を文書化し、職員に周知している。</p> <p>■改善課題 評価結果にもとづく園の課題を明確にして改善を実施するため、下記手順に沿った取組が望まれる。 ①職員の自己評価についても集計・分析し、検討して課題を抽出し、文書化する。 ②課題について、職員参画のもとで改善策や改善計画を策定する。 ③改善の取組を事業計画に明示して計画的に改善を実施する。 ④実施状況の評価を行うとともに、必要に応じて見直しを行う。</p>	

項 目			評価結果
II 組織の運営管理			
II-1 管理者の責任とリーダーシップ			
II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。			
10	①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
判断基準	a	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。	
	b	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。	
	c	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 施設長は、自らの認定こども園の経営・管理に関する方針と取組を明確にしている。	
	○	2 施設長は、自らの役割と責任について、園内の広報誌等に掲載し表明している。	
	○	3 施設長は、自らの役割と責任を含む職務分掌等について、文書化するとともに、会議や研修において表明し周知が図られている。	
	○	4 平常時のみならず、有事(災害、事故等)における施設長の役割と責任について、不在時の権限委任等を含め明確化されている。	
コメント		<p>■取組状況 運営規程には運営方針が明記され、園長の職務は教育・保育の質の向上や職員の資質向上、一体的な管理運営を行うことと定められている。園長はホームページや園だよりでの挨拶を通じて自らの方針を広く発信している。職務内容は事業計画の園務分掌表に詳しく記載されており、年度始めの職員会議での説明を通じて職員への周知を図っている。不在時の権限委任については、平常時は主幹やリーダー層と連携し、有事の際は自衛消防隊組織図により3位までの代行順位を明確に定めている。</p>	
11	②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
判断基準	a	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取組を行っている。	
	b	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	施設長は、遵守すべき法令等を正しく理解するための取組は行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 施設長は、遵守すべき法令等を十分に理解しており、利害関係者(取引事業者、行政関係者等)との適正な関係を保持している。	
	○	2 施設長は、法令遵守の観点での経営に関する研修や勉強会に参加している。	
	○	3 施設長は、環境への配慮等も含む幅広い分野について遵守すべき法令等を把握し、取組を行っている。	
	○	4 施設長は、職員に対して遵守すべき法令等を周知し、また遵守するための具体的な取組を行っている。	
コメント		<p>■取組状況 就業規則に業務に関する供応や贈与の禁止を規定し、利害関係者と適正な関係を保持している。園長はパワーハラスメント防止や虐待、育児・介護休業等の研修を受講し、その内容を職員へ伝達している。また、環境問題やSDGsに関する外部研修にも参加し、ポスター掲示を通じて周知を図っている。法人としては、ハラスメント防止や個人情報保護、業務継続計画等の規程を整備している。年度始めには個人情報保護規程の読み合わせを行い、職員は人権擁護のためのセルフチェックシートで振り返りを実施している。新人研修は法人事務局で行うほか、経験年数に応じた法定研修の受講を推進し、職員の資質向上と法令遵守の徹底に取り組んでいる。</p> <p>■改善課題 環境への配慮等も含む幅広い分野について把握した遵守すべき法令等は、ファイル化またはリストを作成し、職員への確実な周知が望まれる。</p>	

項 目			評価結果
II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。			
12	①	教育・保育の質の向上に意欲をもちその取組に指導力を発揮している。	b
判断基準	a	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、教育・保育の質の向上に意欲をもち、組織としての取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、教育・保育の質の向上に関する組織の取組について指導力を発揮していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点		1 施設長は、教育・保育の質の現状について定期的、継続的に評価・分析を行っている。	
		2 施設長は、教育・保育の質に関する課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示して指導力を発揮している。	
	○	3 施設長は、教育・保育の質の向上について組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
	○	4 施設長は、教育・保育の質の向上について、職員の意見を反映するための具体的な取組を行っている。	
	○	5 施設長は、教育・保育の質の向上について、職員の教育・研修の充実を図っている。	
コメント		<p>■取組状況 学校評価の自己評価や保護者アンケートを実施し、その結果を集計・分析することで課題を把握している。職員会議や週案会議を定期的に開催して保育の質の向上を検討しており、園長自らも積極的に参画している。緊急時や意見収集が必要な際はリーダーミーティングを開き、職員の声を反映させて対応している。園内研修は計画的に実施し、園長は外部研修で得た知見を伝達研修として職員に共有している。また、発達支援や虐待、多様性など多岐にわたる外部研修に職員を派遣し、教育の充実を図っている。他園の公開保育への参加や職員同士の保育参観を行い、互いに学び合う機会を設けている。</p> <p>■改善課題 教育・保育の質の現状について、実施した自己評価を集計し、分析・考察して課題を把握し、改善のための具体的な取組を明示してその取組に指導力を発揮することが望まれる。</p>	
13	②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
判断基準	a	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に十分な指導力を発揮している。	
	b	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮しているが、十分ではない。	
	c	施設長は、経営の改善や業務の実効性を高める取組について指導力を発揮していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、人事、労務、財務等を踏まえ分析を行っている。	
	○	2 施設長は、組織の理念や基本方針の実現に向けて、人員配置、職員の働きやすい環境整備等、具体的に取り組んでいる。	
	○	3 施設長は、経営の改善や業務の実効性の向上に向けて、組織内に同様の意識を形成するための取組を行っている。	
	○	4 施設長は、経営の改善や業務の実効性を高めるために組織内に具体的な体制を構築し、自らもその活動に積極的に参画している。	
コメント		<p>■取組状況 経営の改善や業務の実効性向上に向けて、事務職員が人事や財務の月次報告を作成し、法人の園長経営会議で検討した上で対応している。労務面では、事務職員が年休や時間外勤務の分析管理を行っている。人員配置については、複数担任制を導入して3歳児と4歳児のクラスを3人体制とするほか、非常勤職員や事務員、調理員を適切に配置して体制を整え業務の実効性を高めることに努めている。システムの導入による書類業務の改善や、平日のドキュメンテーション発信を通じた紙資源の節減にも努めている。職員との面談や週案会議、園内研修等を意識形成の場として活用しており、園長自らも職員ミーティングや給食会議に積極的に参画して、組織全体の活性化を図っている。</p>	

項 目			評価結果
II-2 人材の確保・育成			
II-2-(1) 人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
14	①	必要な人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しており、それにもとづいた取組が実施されている。	
	b	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立しているが、それにもとづいた取組が十分ではない。	
	c	認定こども園が目標とする教育・保育の質を確保するため、必要な人材や人員体制に関する具体的な計画が確立していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	必要な人材や人員体制に関する基本的な考え方や、人材の確保と育成に関する方針が確立している。
	○	2	教育・保育の提供に関わる専門職の配置、活用等、必要な人材や人員体制について具体的な計画がある。
	○	3	計画にもとづいた人材の確保や育成が実施されている。
	○	4	法人(認定こども園)として、効果的な人材確保(採用活動等)を実施している。
コメント		<p>■取組状況</p> <p>法人として人材確保分科会を設置し、役割や方針を明確にした上で毎年委員会を開催している。専門職の配置や人数は運営規程で定め、事業計画への記載や毎月の運営会議においても現状確認をしている。採用活動では学校の就職説明会やハローワーク、知人の紹介などを幅広く活用し、実習生から採用に至った実績もある。新人職員にはベテラン職員と組んでクラス運営を経験させるほか、法人内の新人研修も実施して人材育成に努めている。</p>	

項 目			評価結果
15	②	総合的な人事管理が行われている。	a
判断基準	a	総合的な人事管理を実施している。	
	b	総合的な人事管理に関する取組が十分ではない。	
	c	総合的な人事管理を実施していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	<input type="radio"/>	1	法人(認定こども園)の理念・基本方針にもとづき「期待する職員像等」を明確にしている。
	<input type="radio"/>	2	人事基準(採用、配置、異動、昇進・昇格等に関する基準)が明確に定められ、職員等に周知されている。
	<input type="radio"/>	3	一定の人事基準にもとづき、職員の専門性や職務遂行能力、職務に関する成果や貢献度等を評価している。
	<input type="radio"/>	4	職員処遇の水準について、処遇改善の必要性等を評価・分析するための取組を行っている。
	<input type="radio"/>	5	把握した職員の意向・意見や評価・分析等にもとづき、改善策を検討・実施している。
	<input type="radio"/>	6	職員が、自ら将来の姿を描くことができるような総合的な仕組みづくりができています。
コメント	<p>■取組状況</p> <p>期待する職員像として、「①心身共に健康で、人間性・意欲豊かな、②一人ひとりを受け止め、子どもと共にある、③進んで保育者や地域と関わり、信頼される、④誇りをもって、自他の向上を図り、前向きに自己研鑽する、⑤チームワークを大切に創造的な活動のできる」の5つの項目を明確にしている。職員の採用や配置、異動については就業規則で定め、事務職の昇進・昇格は業務内容に基づき規定している。保育教諭の昇進については法人全体での協議を継続している。職員の成果や貢献度は職務別で評価し、賞与や処遇に適切に反映させている。賃金水準は法人の経営者会議で検討し、有給取得率や時間外労働は事務係長が毎月確認して管理している。職員の意見や要望は教育・研修に関するものが多いため、園内研修の計画に積極的に取り入れている。キャリアパス制度を活用することで、職員が自らの将来像を描きながら成長できる仕組みを整えている。</p>		

項目		評価結果
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。
判断基準	a	職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築され、働きやすい職場づくりに積極的に取り組んでいる。
	b	職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。
	c	職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。
	n	わからない、判断できない。
着眼点	○ 1	職員の就業状況や意向の把握等にもとづく労務管理に関する責任体制を明確にしている。
	○ 2	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働のデータを定期的に確認するなど、職員の就業状況を把握している。
	○ 3	職員の心身の健康と安全の確保に努め、その内容を職員に周知している。
	○ 4	定期的に職員との個別面談の機会を設ける、職員の悩み相談窓口を組織内に設置するなど、職員が相談しやすいような組織内の工夫をしている。
	○ 5	職員の希望の聴取等をもとに、総合的な福利厚生を実施している。
	○ 6	ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を行っている。
	○ 7	改善策については、福祉人材や人員体制に関する具体的な計画に反映し実行している。
	○ 8	人材の確保、定着の観点から、組織の魅力を高める取組や働きやすい職場づくりに関する取組を行っている。
コメント	<p>■取組状況</p> <p>職員の就業状況への配慮については、園長を労務管理の責任者とし、事務職員が勤務時間や有給休暇の取得状況を詳細に把握している。ハラスメント防止や育児・介護休業に関する規程を整備し、定期的な健康診断も実施している。職場内の相談体制として園長と主幹が窓口を担い、年2回の個別面談を通じて職員の声を取り上げている。福利厚生面では退職金制度への加入や、母体法人による待遇面の配慮がなされている。完全週休2日制に加え、3日間のリフレッシュ休暇や年間5日以内の育児目的休暇を導入している。産休や育休明けの時短勤務、保育園決定までの休暇延長、時間単位での子看護・介護休暇の取得など、ワーク・ライフ・バランスを重視した環境を整えている。人員体制も適宜見直し、3歳児と4歳児の担任を3人体制とした。さらに、人材の確保と定着を目指して3年間の行動計画を策定し、育休取得率の向上や時間外労働の削減といった具体的な目標を掲げて取り組んでいる。</p>	

項目			評価結果
II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
17	①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
判断基準	a	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が、適切に行われている。	
	b	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われているが、十分ではない。	
	c	職員一人ひとりの育成に向けた目標管理等が行われていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点		1 組織として「期待する職員像」を明確にし、職員一人ひとりの目標管理のための仕組みが構築されている。	
	○	2 個別面接を行う等認定こども園の目標や方針を徹底し、コミュニケーションのもとで職員一人ひとりの目標が設定されている。	
	○	3 職員一人ひとりの目標の設定は、目標項目、目標水準、目標期限が明確にされた適切なものとなっている。	
	○	4 職員一人ひとりが設定した目標について、中間面接を行うなど、適切に進捗状況の確認が行われている。	
		5 職員一人ひとりが設定した目標について、年度当初・年度末(期末)面接を行うなど、目標達成度の確認を行っている。	
コメント		<p>■取組状況 職員一人ひとりの育成に向けて、期待する職員像を明確にしている。職員は自己評価して振り返り、次年度の業務について、園への意見・要望と1年間の目標として研修内容の希望を記載している。目標について園長が1回の面談を実施している。</p> <p>■改善課題 年2回の面談の実施、及び目標項目については園が設定した「研修の希望」のみなので、職員に目標項目を設定させて目標水準と期限を明確にすることが望まれる。</p>	
18	②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
判断基準	a	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	
	b	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されているが、内容や教育・研修の実施が十分ではない。	
	c	認定こども園として職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 認定こども園が目指す教育・保育を実施するために、基本方針や計画の中に、「期待する職員像」を明示している。	
	○	2 現在実施している教育・保育の内容や目標を踏まえて、基本方針や計画の中に、認定こども園が職員に必要とされる専門技術や専門資格を明示している。	
	○	3 策定された教育・研修計画にもとづき、教育・研修が実施されている。	
	○	4 定期的に計画の評価と見直しを行っている。	
	○	5 定期的に研修内容やカリキュラムの評価と見直しを行っている。	
コメント		<p>■取組状況 職員の教育・研修に関する基本方針と期待する職員像、必要とされる専門技術・資格が教育・研修計画に明記されている。期待する職員像には「誇りをもって、自他の向上を図り、前向きに自己研鑽すること」も掲げられている。園内研修計画に基づいて研修が実施され、研修報告書が提出されている。計画は毎年、見直されている。</p>	

項 目			評価結果
19	③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
判断基準	a	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保され、適切に教育・研修が実施されている。	
	b	職員一人ひとりについて、教育・研修の機会が確保されているが、参加等が十分でない。	
	c	職員一人ひとりについて、研修機会が確保されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	個別の職員の知識、技術水準、専門資格の取得状況等を把握している。
	○	2	新任職員をはじめ職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTが適切に行われている。
	○	3	階層別研修、職種別研修、テーマ別研修等の機会を確保し、職員の職務や必要とする知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。
	○	4	外部研修に関する情報提供を適切に行うとともに、参加を勧奨している。
	○	5	職員一人ひとりが、教育・研修の場に参加できるよう配慮している。
コメント	<p>■取組状況</p> <p>職員の資格取得状況や研修履歴は、修了証の写しを提出させて適切に把握している。新任職員には県や法人の研修を受講させるほか、ベテランとのペアによる実務経験や、園長らによるOJTを通じて育成を図っている。階層別や職種別の研修に加え、虐待やアレルギーなどのテーマ別研修への参加も推進している。外部研修の情報は会議や回覧、掲示で周知し、受講費用は園が負担した上で、公平に研修へ参加できるようシフトを調整している。また、外部研修の受講後には園内研修で報告している。</p>		

項目		評価結果	
II-2-(4) 実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。			
20	①	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	
判断基準	a	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、効果的なプログラムを用意する等、積極的な取組を実施している。	
	b	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備してはいるが、効果的な育成プログラムが用意されていないなど、積極的な取組には至っていない。	
	c	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備しておらず、教育・研修が行われていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明文化している。
	○	2	実習生等の教育・保育に関わる専門職の研修・育成についてのマニュアルが整備されている。
	○	3	専門職種の特性に配慮したプログラムを用意している。
	○	4	指導者に対する研修を実施している。
	○	5	実習生については、学校側と、実習内容について連携してプログラムを整備するとともに、実習期間中においても継続的な連携を維持していくための工夫を行っている。
コメント	<p>■取組状況 実習生受け入れの手順は「実習生受け入れ事務取扱要綱」に基づき策定され、「教育・保育実習受け入れのしおり」に基本姿勢が明記されている。養成校との協議を経て、本人の得意分野を活かした責任実習を含むプログラムを計画し、令和7年度は前後期で受け入れている。事前のオリエンテーションでは主幹が守秘義務等の説明を行い、誓約書を徴収している。実習中は毎日振り返りの時間を設け、保育の楽しさを伝えるよう働きかけている。責任実習の指導案は、指導担当の助言と園長の確認を経て作成し、事前に園児の反応を確認する期間も確保している。指導担当には副担任を起用して育成を促し、職員会議で指導体制を周知している。また、園長らが指導担当への助言を行い、養成校の教員とも適宜面談を行っている。</p> <p>■改善課題 マニュアルには、以下の項目を記載することが望まれる。 ①受け入れについての連絡窓口(主幹)②子ども・保護者への事前説明の方法③職員への事前説明の方法④実習生等に対するへのオリエンテーションの実施方法</p>		

項 目			評価結果
II-3 運営の透明性の確保			
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。			
21	①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
判断基準	a	認定こども園の事業や財務等に関する情報について、適切に公開している。	
	b	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表しているが、方法や内容が十分ではない。	
	c	認定こども園の事業や財務等に関する情報を公表していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	ホームページ等の活用により、法人、認定こども園の理念や基本方針、教育・保育の内容、事業計画、事業報告、予算、決算情報が適切に公開されている。
	○	2	認定こども園における地域の福祉向上のための取組の実施状況、第三者評価の受審、苦情・相談の体制や内容について公表している。
	○	3	第三者評価の受審結果、苦情・相談の体制や内容にもとづく改善・対応の状況について公表している。
	○	4	法人(認定こども園)の理念、基本方針やビジョン等について、社会・地域に対して明示・説明し、法人(認定こども園)の存在意義や役割を明確にするように努めている。
	○	5	地域へ向けて、理念や基本方針、事業所で行っている活動等を説明した印刷物や広報誌等を配布している。
コメント		<p>■取組状況 ホームページには建学の精神(学校法人理念)「心は豊かに、技は確かに」、教育保育目標「豊かな心を持ち、考えて行動するたくましい子」が明記され、苦情件数を公表している。法人決算情報も公表されている。 施設パンフレットは見直しに取り組んでいる。若狭公民館や自治会との定期的な地域会で、園の方針や活動について周知し、園児の状況などを情報共有するなど、コミュニケーションを図っている。</p> <p>■改善課題 今後、以下の点で改善が望まれる。 ①事業計画、事業報告、全体的な計画などをホームページに公表すること ②第三者評価の受審結果を公表すること ③施設パンフレット作成後、近隣施設へ配布すること</p>	
22	②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
判断基準	a	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	
	b	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われているが、十分ではない。	
	c	公正かつ透明性の高い適正な運営・経営のための取組が行われていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	認定こども園における事務、経理、取引等に関するルール、職務分掌と権限・責任が明確にされ、職員等に周知している。
	○	2	認定こども園における事務、経理、取引等について内部監査を実施するなど、定期的に確認されている。
	○	3	認定こども園の事業、財務について、外部の専門家による監査支援等を実施している。
	○	4	外部の専門家による監査支援等の結果や指摘事項にもとづいて、経営改善を実施している。
コメント		<p>■取組状況 経理規程・職務分掌表・就業規則などに明記され、採用時に周知している。毎年法人監査を受けている。税理士から、少子化が進んでいる中、黒字運営していることについて認められ称賛を受けている。運営課題として建物の修繕や必要設備(職員用トイレ)を予算にいれ、改善に取り組んでいる。保育教材などサービス向上ための費用は必要経費と捉え、職員の備品については使用できる限り(PC等)大切に活用している。</p>	

項 目			評価結果
II-4 地域との交流、地域貢献			
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。			
23	①	園児と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
判断基準	a	園児と地域との交流を広げるための地域への働きかけを積極的に行っている。	
	b	園児と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っているが、十分ではない。	
	c	園児と地域との交流を広げるための地域への働きかけを行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	地域との関わり方について基本的な考え方を文書化している。
	○	2	活用できる社会資源や地域の情報を収集し、掲示板の利用等で保護者に提供している。
	○	3	園児の個別の状況に配慮しつつ地域の行事や活動に参加する際、職員やボランティアが支援を行う体制が整っている。
	○	4	認定こども園や園児への理解を得るために、地域の人々と園児との交流の機会を定期的に設けるなどの取組を行っている。
	○	5	個々の園児・保護者のニーズに応じて、地域における社会資源を利用するよう推奨している。
コメント		<p>■取組状況 園はホームページで「家庭と地域と園が手を取り合っでこども成長に協力できる家庭や地域」など「家庭・地域像」を定め、園と家庭、地域が協力してこどもの成長を見守る考えを明記している。重要事項説明書には、育児相談や情報提供、未就園児の親子登園、一時預かり事業など、地域における具体的な育児支援の項目を定めている。また、地域のお祭りのポスターや子供食堂の案内、習い事のパンフレットなどを保護者が手に取りやすい場所に掲示し、子供食堂の予定変更はシステムを通じて周知し利用を推奨している。さらに、地域の文化祭では5歳児がエイサーを披露し、若狭公民館の図書館を定期的に利用している。昨年度は民生委員による絵本の読み聞かせも実施した。これらの活動を通じ、地域との積極的な交流を図りながら、園としての役割を果たしている。</p> <p>■改善課題 家庭・地域像を全体的な計画に追記することを期待したい。</p>	

項目		評価結果
24	② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	c
判断基準	a	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されており、受入れについての体制が整備されている。
	b	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢は明示されているが、受入れについての体制が十分に整備されていない。
	c	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢が明示されていない。
	n	わからない、判断できない。
着眼点	1	ボランティア受入れに関する基本姿勢を明文化している。
	2	地域の学校教育等への協力について基本姿勢を明文化している。
	3	ボランティア受入れについて、登録手続、ボランティアの配置、事前説明等に関する項目が記載されたマニュアルを整備している。
	○ 4	ボランティアに対して園児との交流を図る視点等で必要な研修、支援を行っている。
	○ 5	学校教育への協力を行っている。
コメント	<p>■取組状況 毎年5月には、多国籍の学生ボランティア数十名を受け入れ、各国の出し物を通じた文化交流を行っている。この活動は、児童が他国の文化に触れる貴重な機会となっている。他にも運動会やハロウィンでの交流に加え、民生委員による読み聞かせも実施している。学校教育への協力としては、中高生の職場体験やインターンシップを受け入れ、主幹の指導のもとで園児と交流している。ボランティアの受け入れに際しては、事前説明や担当の割り振りを適切に行い、円滑な運営に努めている</p> <p>■改善課題 以下の内容を記載した「ボランティア受入マニュアル」並びに「学校協力協力マニュアル」を作成することが望ましい。 ①登録・申し込み手続②配置(活動や学習の場)③子ども・保護者への事前説明④ボランティアや学習への協力に係る事前説明⑤職員への事前説明⑥実施状況の記録</p> <p>着眼点①が未確認のため評価はCとなります。</p>	

項 目			評価結果
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。			
25	①	認定こども園として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
判断基準	a	園児によりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握し、その関係機関等との連携が適切に行われている。	
	b	園児によりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に把握しているが、その関係機関等との連携が十分ではない。	
	c	園児によりよい教育・保育を提供するために必要となる、関係機関・団体の機能や連絡方法を体系的に明示していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	当該地域の関係機関・団体について、個々の園児・保護者の状況に対応できる社会資源を明示したりリストや資料を作成している。
	○	2	職員会議で説明するなど、職員間で情報の共有化が図られている。
	○	3	関係機関・団体と定期的な連絡会等を行っている。
	○	4	地域の関係機関・団体の共通の問題に対して、解決に向けて協働して具体的な取組を行っている。
	○	5	地域に適当な関係機関・団体がいない場合には、園児・保護者のアフターケア等を含め、地域でのネットワーク化に取り組んでいる。
	○	6	(認定こども園)家庭での不適切な養育(虐待)等が疑われる園児への対応について、要保護児童対策地域協議会への参画、児童相談所など関係機関との連携が図られている。
コメント	<p>■取組状況 地域の社会資源である若狭小学校区まちづくり協議会や医療機関、児童デイサービス等と密接に連携し、園児や保護者の状況に応じた支援を行っている。園内では地域行事やこども食堂の案内などを掲示し、保護者が必要な情報を得やすい環境を整えている。また、民生委員による登園時の見守りを通じて情報を共有し、地域全体で児童を支える体制を構築している。虐待が疑われる事案に対しては、ガイドラインやフローチャート、緊急度を把握できるアセスメントシートを全クラスに配備し、職員が即座に対応できるようにしている。職員会議での定期的な確認に加え、警察や要保護児童対策地域協議会などの関係機関と迅速に情報を共有し、連携が図られている。</p> <p>■改善課題 社会的資源の一覧表の掲示に期待したい。</p>		

項 目			評価 結果
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。			
26	①	地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
判断 基準	a	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を積極的に行っている。	
	b	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の具体的な福祉ニーズ・生活課題等を把握するための取組を行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着 眼 点	○	1 認定こども園(法人)が実施する事業や運営委員会の開催、関係機関・団体との連携、地域の各種会合への参加、地域住民との交流や相談事業などを通じて、地域の福祉ニーズや生活課題等の把握に努めている。	
	○	2 (認定こども園)認定こども園のもつ機能を地域へ還元したり、関係機関・団体との連携、民生委員・児童委員等との定期的な会議の開催等を通して、地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。	
		3 (認定こども園)地域住民に対する相談事業などを通じて、多様な相談に応じる機能を有している。	
コメント		<p>■取組状況 若狭小学校区まちづくり協議会に定期的に園長が参加し、地域の福祉ニーズとしては高齢世帯が多くなり、環境整備に若いマンパワーの必要性があることを把握している。公民館や地域のイベントに参加し、近隣の養成校との連携により、外国人世帯の増加や、保護者が夜の仕事に従事している事、ひとり親世帯の増加など地域の実態を把握している。子育て応援DAYなどを通して相談に応じる機能を有しているが、年齢制限(3歳以上)がある。</p> <p>■改善課題 子育て応援DAYの対象児の制限の見直し、及び様々なニーズの把握を積極的に行うことが望まれる。 (例:地域のイベント参加時など地域交流の中でアンケートを取ったり、地域交流のイベントを主催するなど)</p>	

項 目			評価結果
27	②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	c
判断基準	a	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を積極的に行っている。	
	b	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が十分ではない。	
	c	把握した地域の具体的な福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	1	把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない地域貢献に関わる事業・活動(地域の子どもの育成・支援、子どもの貧困への支援等)を実施している。	
	2	把握した福祉ニーズ等にもとづいた具体的な事業・活動を、計画等で明示している。	
	○ 3	多様な機関や地域住民等と連携して、社会福祉分野のみならず、地域コミュニティの活性化やまちづくりなどにも貢献している。	
	4	認定子ども園(法人)が有する福祉サービスの提供に関するノウハウや専門的な情報を、地域に還元する取組を積極的に行っている。	
	5	地域の防災対策や、被災時における福祉的な支援を必要とする人びと、住民の安全・安心のための備えや支援の取組を行っている。	
コメント	<p>■取組状況 毎年地域文化祭りに5歳児が参加しエイサーを披露、昨年度は老人施設(グループホーム若狭・老人会)への慰労訪問を2回行った。公民館での太鼓教室参加や、小学校の旗頭への参加など地域の活性化を目的として積極的に参加を促している。</p> <p>■改善課題 把握した福祉ニーズ等にもとづいて、法で定められた社会福祉事業にとどまらない事業・活動を、計画に基づき実施することが求められているため、若狭子ども園の有する環境と専門性(多様な文化の尊重、気になる子の対応、保護者支援、育児相談、食育、保健など)を地域の活動に還元する場を園内外で実施することを期待したい。</p> <p>着眼点1が確認できないため、評価はCとなります。</p>		

項 目

評価
結果

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。

28	①	園児を尊重した教育・保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
判断基準	a	園児を尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示され、組織内で共通の理解をもつための取組が行われている。	
	b	園児を尊重した教育・保育についての基本姿勢は明示されているが、組織内で共通の理解をもつための取組は行っていない。	
	c	園児を尊重した教育・保育についての基本姿勢が明示されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	理念や基本方針に、園児を尊重した教育・保育の実施について明示し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	○	2	園児を尊重した教育・保育の提供に関する「倫理綱領」や規程等を策定し、職員が理解し実践するための取組を行っている。
	○	3	園児を尊重した教育・保育に関する基本姿勢が、教育・保育の標準的な実施方法等に反映されている。
	○	4	園児の尊重や基本的人権への配慮について、組織で勉強会・研修を実施している。
	○	5	園児の尊重や基本的人権への配慮について、定期的に状況の把握・評価等を行い、必要な対応を図っている。
	○	6	(認定こども園)園児が互いを尊重する心を育てるための具体的な取組を行っている。
	○	7	(認定こども園)性差への先入観による固定的な対応をしないように配慮している。
	○	8	(認定こども園)子どもの人権、文化の違い、互いに尊重する心について、その方針等を保護者に示すとともに、保護者も理解を図る取組を行っている。
コメント	<p>■取組状況</p> <p>教育・保育方針には、園児一人ひとりの人格の尊重を掲げ、運営規程や安全教育を通じて人権擁護と虐待防止を明文化している。学級経営案に基づき園児に寄り添った声掛けを実践し、職員は人権擁護のためのセルフチェックリストを活用した研修や職員会議を通して、自身の言動を振り返り互いに注意し合える体制を整えている。また、アンコンシャスバイアスを排除し、性差に囚われない遊びの選択を尊重している。那覇市の「児童生徒性暴力が発生した場合の対応マニュアル」に従い、排泄や着替えの際には同性の職員を配置する配慮をしている。園児に対しては、絵本や手紙のやりとりを通じて相手を思いやる言葉選びを指導している。さらに、運動会の万国旗制作では多文化尊重の取組を保護者に周知し、互いの文化を大切にすることを育てている。</p>		

項 目			評価結果
29	②	園児のプライバシー保護に配慮した教育・保育が行われている。	b
判断基準	a	園児のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、園児のプライバシーに配慮した教育・保育が行われている。	
	b	園児のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、園児のプライバシーに配慮した教育・保育が十分ではない。	
	c	園児のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 園児のプライバシー保護について、社会福祉事業に携わる者としての姿勢・責務等を明記した規程・マニュアル等が整備され、職員への研修によりその理解が図られている。	
	○	2 規程・マニュアル等にもとづいて、プライバシーに配慮した教育・保育が実施されている。	
	○	3 一人ひとりの園児にとって、生活の場にふさわしい快適な環境を提供し、園児のプライバシーを守るよう設備等の工夫を行っている。	
	○	4 園児や保護者にプライバシー保護に関する取組を周知している。	
コメント	<p>■取組状況 「いのちの安全教育」として、絵本を通してプライベートゾーンについて伝え、着替え時は、男女で場所を分け、カーテンを閉め、電気を消すなど配慮し、同性職員の配置をすることでプライバシーを確保している。全裸にならない指導や羞恥心への配慮を日常的に行い、トイレには除き防止の工夫を施し、指導している。職員間では定期的にプライバシー保護のあり方を検討し、改善を続けている。保護者に対しても、学級開きや水遊びの準備を通じて、着替えの指導方針や適切な持ち物について具体的な周知を行い、理解と協力を得ている。</p> <p>■改善課題 プライバシーの保護について、施設で実践していることを明記したマニュアルを作成することが望まれる。 男子小便器についてはプライベートゾーンが隠れるような改修を期待したい。</p>		
III-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。			
30	①	利用希望者に対して認定こども園選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
判断基準	a	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を積極的に提供している。	
	b	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供しているが、十分ではない。	
	c	利用希望者が認定こども園を選択するために必要な情報を提供していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 理念や基本方針、教育・保育の内容や認定こども園の特性等を紹介した資料を、公共施設等の多くの人が入手できる場所に置いている。	
	○	2 認定こども園を紹介する資料は、言葉遣いや写真・図・絵の使用等で誰にでもわかるような内容にしている。	
	○	3 認定こども園の利用希望者については、個別に丁寧な説明を実施している。	
	○	4 見学等の希望に対応している。	
	○	5 利用希望者に対する情報提供について、適宜見直しを実施している。	
コメント	<p>■取組状況 ホームページに基本方針・教育保育内容が公開されている。園内の環境や保育内容がわかりやすい写真を掲載したパンフレットを作成し、見学時に用いて説明をしている。見学者の希望時間を聞き取り、時間を設定し、園長または主幹が見学に随時対応している。パンフレットは現在見直し中で、ホームページは年に一回更新をしている。</p> <p>■改善課題 パンフレットを改訂後は、近隣の施設に配布することやホームページへ掲載が望まれる。</p>		

項 目			評価結果
31	②	教育・保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
判断基準	a	教育・保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等にわかりやすく説明を行っている。	
	b	教育・保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っているが、十分ではない。	
	c	教育・保育の開始・変更時の同意を得るにあたり、組織が定める様式にもとづき保護者等に説明を行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	教育・保育の開始及び教育・保育内容の変更時の説明と同意にあたっては、保護者等の意向に配慮している。
	○	2	教育・保育の開始・変更時には、保護者等がわかりやすいように工夫した資料を用いて説明している。
	○	3	説明にあたっては、保護者等が理解しやすいような工夫や配慮を行っている。
	○	4	教育・保育の開始・変更時には、保護者等の同意を得たうえでその内容を書面で残している。
		5	特に配慮が必要な保護者への説明についてルール化され、適正な説明、運用が図られている。
コメント	<p>■取組状況 開始の際は重要事項説明書で説明し同意書を得ている。進級時も特に変更がなくても再度説明し、同意書を毎年もらっている。入園のしおりは、イラストを用いてわかりやすく工夫され、園だよりやシステム等で変更が合った際は告知している。配慮が必要な保護者の場合、一度の説明では理解しきれないケースもあるので、後日個別に説明を実施し、質問に答える等、複数回にわたって説明をする対応をしている。日本語がわからない場合は翻訳機を使って対応している。</p> <p>■改善課題 重要説明事項に教育・保育の開始・認定変更等の手続きについて追記が望まれる。「特に配慮を必要とする保護者の対応について」は、実践している説明手順の文書化が望まれる。</p>		
32	③	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
判断基準	a	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮している。	
	b	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮しているが、十分ではない。	
	c	認定こども園等の変更にあたり教育・保育の継続性に配慮していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点		1	認定こども園等の変更にあたり、教育・保育の継続性に配慮した手順と引継ぎ文書を定めている。
	○	2	認定こども園の利用が終了した後も、認定こども園として子どもや保護者等が相談できるように担当者や窓口を設置している。
	○	3	認定こども園の利用が終了した時に、子どもや保護者等に対し、その後の相談方法や担当者について説明を行い、その内容を記載した文書を渡している。
コメント	<p>■取組状況 保護者の承諾を得て転園や卒園時には転園先や小学校へ指導要録を渡している。主幹保育教諭が窓口として対応している。卒園後の相談がしやすいよう連絡先を明記したお手紙を該当園児の保護者に渡している。</p> <p>■改善課題 認定こども園等の変更にあたり、引継ぎや申し送りの手順を明記した文書の作成が望まれる。</p>		

項 目		評価結果
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	①	利用者満足の上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。
判断基準	a	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を踏まえて、その向上に向けた取組を行っている。
	b	利用者満足を把握する仕組みを整備し、利用者満足の結果を把握しているが、その向上に向けた取組が十分ではない。
	c	利用者満足を把握するための仕組みが整備されていない。
	n	わからない、判断できない。
着眼点	○ 1	(認定こども園)日々の教育・保育のなかで、子どもの満足度を把握するように努めている。
	○ 2	保護者に対し、利用者満足に関する調査が定期的に行われている。
	○ 3	保護者への個別の相談面接や聴取、保護者懇談会が、利用者満足度を把握する目的で定期的に行われている。
	○ 4	職員等が、利用者満足度を把握する目的で、保護者会等に出席している。
	○ 5	利用者満足に関する調査の担当者等の設置や、把握した結果を分析・検討するために、検討会議の設置等が行われている。
	○ 6	分析・検討の結果にもとづいて具体的な改善を行っている。
コメント	<p>■取組状況</p> <p>日々の教育や保育を通じて、園児の表情や言動から満足度の把握に努めている。保護者に対しては、年1回の学校評価アンケートや行事ごとの調査、個別面談を実施し、保護者会には園長らが出席して直接意見を汲み取っている。収集した要望は職員会議で共有し、改善策を検討した上で保護者へ伝えている。具体的には、行事内容の変更に関する教育的意図の説明や、施設設備の修繕などに迅速に対応している。また、情報発信についても期限の設定や掲示物の工夫、個別の声掛けを行い、保護者が状況を把握しやすい仕組み作りを推進している。</p>	

項 目			評価 結果
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。			
34	①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
判断 基準	a	苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているとともに、苦情解決の仕組みが機能している。	
	b	苦情解決の仕組みが確立され保護者等に周知する取組が行われているが、十分に機能していない。	
	c	苦情解決の仕組みが確立していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着 眼 点	○	1 苦情解決の体制(苦情解決責任者の設置、苦情受付担当者の設置、第三者委員の設置)が整備されている。	
	○	2 苦情解決の仕組みをわかりやすく説明した掲示物が掲示され、資料を保護者等に配布し説明している。	
	○	3 苦情記入カードの配布やアンケート(匿名)を実施するなど、保護者等が苦情を申し出しやすい工夫を行っている。	
		4 苦情内容については、受付と解決を図った記録を適切に保管している。	
		5 苦情内容に関する検討内容や対応策については、保護者等に必ずフィードバックしている。	
		6 苦情内容及び解決結果等は、苦情を申し出た保護者等に配慮したうえで、公表している。	
	○	7 苦情相談内容にもとづき、教育・保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
コメント	<p>■取組状況 苦情解決責任者を園長、受付担当者を主幹とし、2名の第三者委員を選出した体制を整備している。この体制は重要事項説明書に明記して保護者へ周知している。玄関には第三者委員の氏名、連絡先を掲示し、意見箱を設置して定期的に内容を確認している。また、毎年保護者アンケートを実施し、ホームページで苦情件数を公表している。地域住民から寄せられた指導法への意見についても、職員会議で改善策を話し合い実行している。その結果、住民から改善を評価するフィードバックを得るなど、苦情に対して誠実かつ迅速に対応する仕組みを構築している。</p> <p>■改善課題 苦情については相談受付表を活用し、電話や登降園時に受けた相談や意見についても記録し、申し出た保護者に配慮したうえで相談・意見内容及び検討結果の公表が望まれる。</p>		

項 目			評価 結果
35	②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
判断 基準	a	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備され、そのことを保護者に伝えるための取組が行われている。	
	b	保護者が相談したり意見を述べたい時に方法や相手を選択できる環境が整備されているが、そのことを保護者に伝えるための取組が十分ではない。	
	c	保護者が相談したり意見を述べたい時に、方法や相手を選択できない。	
	n	わからない、判断できない。	
着 眼 点	○	1 保護者が相談したり意見を述べたりする際に、複数の方法や相手を自由に選べることをわかりやすく説明した文書を作成している。	
	○	2 保護者等に、その文書の配布やわかりやすい場所に掲示する等の取組を行っている。	
	○	3 相談をしやすい、意見を述べやすいスペースの確保等の環境に配慮している。	
コメント	<p>■取組状況 保護者が相談や意見を述べやすい環境整備と周知については、玄関に掲示された園独自の「意見・要望のための仕組みについて」の表には、那覇市子ども教育保育課、第三者委員2人の氏名・連絡先が明記され、沖縄県福祉サービス適正化委員会に直接相談し、話し合いへの立ち合い・助言を求めることができる旨を周知し意見箱は靴箱の上に置かれている。個別の相談があった場合は、保護者の意見を丁寧に聞けるように空き教室を活用している。</p> <p>■改善課題 相談の選択肢があることがより保護者に伝わるよう、重要事項説明に追記し説明するなどの工夫を期待したい。</p>		

項 目			評価 結果
36	③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
判断基準	a	保護者からの相談や意見を積極的に把握し、組織的かつ迅速に対応している。	
	b	保護者からの相談や意見を把握しているが、対応が十分ではない。	
	c	保護者からの相談や意見の把握をしていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 職員は、日々の教育・保育の提供において、保護者が相談しやすく意見を述べやすいように配慮し、適切な相談対応と意見の傾聴に努めている。	
	○	2 意見箱の設置、アンケートの実施等、保護者の意見を積極的に把握する取組を行っている。	
		3 相談や意見を受けた際の記録の方法や報告の手順、対応策の検討等について定めたマニュアル等を整備している。	
	○	4 職員は、把握した相談や意見について、検討に時間がかかる場合に状況を速やかに説明することを含め迅速な対応を行っている。	
	○	5 意見等にもとづき、教育・保育の質の向上に関わる取組が行われている。	
		6 対応マニュアル等の定期的な見直しを行っている。	
コメント	<p>■取組状況 職員は日々の登降園時に保護者の相談を傾聴し、意見箱やアンケート、相談受付表を用いて要望の把握に努めている。検討を要する事案は園長へ報告し、迅速な対応をしている。例えば、クラス編成に関する要望に対しては、新しい環境での挑戦や成功体験といった教育的意図を園長が丁寧に説明し、保護者の理解を得ている。また、職員体制への不安に対しても、年度途中で新たな採用を行うなど、保護者の声に寄り添いながら教育・保育の質の向上を図っている。このように、保護者との信頼関係を築きながら、園の運営に反映させている。</p> <p>■改善課題 意見や要望、提案等を受けた後の①手順②具体的な検討・対応方法③記録の方法(相談受付表の活用)④利用者への経過と結果の説明⑤公開の方法についてマニュアルの作成し、定期的に見直しをすることが望まれる。</p>		

項 目			評価 結果
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。			
37	①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
判断 基準	a	リスクマネジメント体制を構築し、園児の安心と安全を脅かす事例の収集と要因分析と対応策の検討・実施が適切に行われている。	
	b	リスクマネジメント体制を構築しているが、園児の安心と安全を脅かす事例の収集や要因分析と対応策の検討・実施が十分ではない。	
	c	リスクマネジメント体制が構築されておらず、園児の安心と安全を脅かす事例を組織として収集していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着 眼 点	○	1	リスクマネジメントに関する責任者の明確化(リスクマネジャーの選任・配置)、リスクマネジメントに関する委員会を設置するなどの体制を整備している。
	○	2	事故発生時の対応と安全確保について責任、手順(マニュアル)等を明確にし、職員に周知している。
	○	3	園児の安心と安全を脅かす事例の収集が積極的に行われている。
	○	4	収集した事例をもとに、職員の参画のもとで発生要因を分析し、改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が行われている。
	○	5	職員に対して、安全確保・事故防止に関する研修を行っている。
	○	6	事故防止策等の安全確保策の実施状況や実効性について、定期的に評価・見直しを行っている。
コメント	<p>■取組状況 リスクマネジメント体制については、園長を責任者とした危機管理体制が構築され、職員の役割分担が明確にされている。各種マニュアルは全職員に周知され、事故やヒヤリハットの報告書に基づく再発防止策の検討会議が定期的に行われている。園長は、メディアの事例収集や会議での啓発を通じて職員の事故防止意識を高めることに努めている。ヒヤリハットの報告の際は、全職員で現場を確認して具体的な改善策に反映させている。また、救命講習では消防隊員から脱臼しやすい園児への対応などの実務的な対応を学び、月2回の安全点検を分担して実施することで、設備の修繕を行っている。園外保育の事前下見や、災害・不審者対策などの教育保育計画の毎年見直しなど、予防に向けた取り組みがされている。このように、組織全体で情報を共有し、安全管理の質の向上を図っている。</p> <p>■改善課題 園長は、メディアを通じ事例を収集し、職員会議で報告し予防に努めているが、その事例について職員参画のもとで要因分析や改善策・再発防止策を検討・実施する等の取組が期待される。</p>		

項 目			評価結果
38	②	感染症の予防や発生時における園児の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
判断基準	a	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の園児の安全確保について組織として体制を整備し、取組を行っている。	
	b	感染症の予防策が講じられ、発生時等の緊急時の園児の安全確保について組織として体制を整備しているが、取組が十分ではない。	
	c	感染症の予防策が講じられていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	感染症対策について、責任と役割を明確にした管理体制が整備されている。
	○	2	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を作成し、職員に周知徹底している。
		3	担当者等を中心にして、定期的に感染症の予防や安全確保に関する勉強会等を開催している。
	○	4	感染症の予防策が適切に講じられている。
	○	5	感染症が発生した場合には対応が適切に行われている。
		6	感染症の予防と発生時等の対応マニュアル等を定期的に見直している。
	○	7	(認定こども園)保護者への情報提供が適切になされている。
コメント		<p>■取組状況 園長を責任者、各クラスに保健係を配置する体制で感染症対策に取り組んでいる。こども園保健計画や保健・健康教育・保育年間指導計画を策定し、心身の管理や環境管理、救急体制を職員に周知するとともに、手洗いやうがいの励行といった予防策を年間計画に明示している。また、マニュアルやガイドラインを整備して予防に努め、発生時には園長への報告や掲示物による保護者への周知を徹底している。</p> <p>■改善課題 ノロウイルス以外の感染症についても、責任と役割を明確したマニュアル等を作成することが望まれる。担当者等を中心とした勉強会等の開催と、対応マニュアル等の定期的な見直しが望まれる。感染症発生時の教育保育の継続について業務継続計画の策定に期待したい。</p>	

項 目			評価 結果
39	③	災害時における園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
判断 基準	a	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、園児の安全確保のための取組を組織的に行っている。	
	b	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、園児の安全確保のための取組を行っているが、十分ではない。	
	c	地震、津波、豪雨、大雪等の災害に対して、園児の安全確保のための取組を行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着 眼 点	○	1	災害時の対応体制が決められている。
	○	2	立地条件等から災害の影響を把握し、建物・設備類、教育・保育を継続するために必要な対策を講じている。
	○	3	園児、保護者及び職員の安否確認の方法が決められ、すべての職員に周知されている。
	○	4	食料や備品類等の備蓄リストを作成し、管理者を決めて備蓄を整備している。
	○	5	防災計画等を整備し、地元の行政をはじめ、消防署、警察、自治会、福祉関係団体等と連携するなど、体制をもって訓練を実施している。
コメント		<p>■取組状況 災害マニュアルや台風・大雨洪水発生時の対策マニュアルを整備し、対応体制を構築している。園舎は海沿いの低地に位置して津波のリスクが高いが、平屋で避難しやすい造りであり、室内に手作りの津波等避難時の地図を掲示したり、津波の高さを動物を用いた表現で園児にもわかりやすく危険性を周知している。緊急時には連絡システムを活用し保護者等と連絡、アレルギー対応食を含む一週間分の備蓄も確保している。実際の津波注意報発令時には、全園児を近隣施設へ誘導した実績がある。また、園長が近隣ホテルと交渉して新たな津波避難場所を確保したほか、地震の際は隣接小学校を避難場所とするなど消防署や小学校などの関係機関と連携している。毎月の訓練実施や業務継続計画の策定を通じ、職員への周知と防災体制の強化に努めている。</p> <p>■改善課題 (備蓄について、業務継続計画で備蓄リストが明記されていたが、実態と齟齬があったため業務継続計画の訂正が望まれる。公表では削除)業務継続計画については、毎年、研修と訓練を行い見直しをすることが望まれる。災害時の緊急連絡について、NTT災害時安全確認サービスの活用を検討することが望まれる。</p>	

項 目			評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保			
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。			
40	①	教育・保育について標準的な実施方法が文書化され教育・保育が提供されている。	b
判断基準	a	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化され、それにもとづいた教育・保育が実施されている。	
	b	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されているが、それにもとづいた教育・保育の実施が十分ではない。	
	c	教育・保育について、標準的な実施方法が文書化されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	標準的な実施方法が適切に文書化されている。
	○	2	標準的な実施方法には、園児の尊重、プライバシーの保護や権利擁護に関わる姿勢が明示されている。
	○	3	標準的な実施方法について、研修や個別の指導等によって職員に周知徹底するための方策を講じている。
	○	4	標準的な実施方法にもとづいて実施されているかどうかを確認する仕組みがある。
	○	5	(認定こども園)標準的な実施方法により、教育・保育実践が画一的なものとなっていない。
コメント		<p>■取組状況 事務所に計11種類のマニュアルを設置するほか、救急対応や園外活動に関する18種類のマニュアルをラミネートして各クラスに配備し、標準的な実施方法を明確にしている。教育・保育計画には「いのちの安全教育」を盛り込み、プライベートゾーンの扱いや自己を大切にする意識の醸成に配慮している。各種指導計画の実施にあたっては会議で情報を共有し、主幹が新人の計画作成を指導する体制を整えている。園長は日々の観察を通じて着替えや掲示物に関する助言を行い、会議で周知している。また、熱中症警戒アラート等の発令時には速やかに室内遊びに切り替えるなど、教育・保育実践が画一的なものではなく状況に応じた柔軟な保育を実践している。</p> <p>■改善課題 ボランティア、プライバシー保護、意見・相談対応マニュアルの作成が望まれる。</p>	

項 目			評価結果
41	②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
判断基準	a	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定め、仕組みのもとに検証・見直しを行っている。	
	b	標準的な実施方法について定期的に検証し、必要な見直しを組織的に実施できるよう仕組みを定めているが、検証・見直しが十分ではない。	
	c	標準的な実施方法について、組織的な検証・見直しの仕組みを定めず、定期的な検証をしていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	教育・保育の標準的な実施方法の検証・見直しに関する時期やその方法が組織で定められている。
	○	2	教育・保育の標準的な実施方法の検証・見直しが定期的に実施されている。
		3	検証・見直しにあたり、指導計画の内容が必要に応じて反映されている。
	○	4	検証・見直しにあたり、職員や保護者等からの意見や提案が反映されるような仕組みになっている。
コメント	<p>■取組状況 各種指導計画及びマニュアルは、12月に全体計画の見直しを開始し毎年2月に職員会議で検証・見直している。週案は週案会議で、月案は園長・主幹と話し合い検証見直しが実施され、見直した内容は週案・月案に反映されている。運動会や敬老会等の大きな行事は、保護者アンケートを行い意見や要望等を次期計画に反映している。</p> <p>■改善課題 雨天時や雷雨時に保育内容を変更するにあたり、日課表や週行事等に変更の見直しを追記することが望まれる。マニュアルに、作成年月日及び見直し年月日についての記載がないため、作成年月日を明記し、毎年1回見直しを行い、履歴を残すことが望まれる。</p>		

項目		評価結果
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。 b
判断基準	a	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しており、取組を行っている。
	b	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、取組が十分ではない。
	c	アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立していない。
	n	わからない、判断できない。
着眼点	○ 1	指導計画作成の責任者を設置している。
	○ 2	アセスメント手法が確立され、適切なアセスメントが実施されている。
	○ 3	さまざまな職種の関係職員、必要に応じて認定こども園以外の関係者が参加して、アセスメント等に関する協議を実施している。
	○ 4	(認定こども園) 全体的な計画(教育課程を含む)にもとづき、指導計画が策定されている。
	○ 5	(認定こども園) 園児と保護者等の具体的なニーズ等が、個別の指導計画等に明示されている。
	○ 6	計画の作成にあたり、さまざまな職種の関係職員、必要に応じて認定こども園以外の関係者が参加しての合議、保護者の意向把握と同意を含んだ手順を定めて実施している。
	○ 7	(認定こども園) 指導計画にもとづく教育・保育実践について、振り返りや評価を行う仕組みが構築され、機能している。
	○ 8	支援困難ケースへの対応について検討し、積極的かつ適切な保育の提供が行われている。
	○ 9	(認定こども園) 指導計画は、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿が反映されている。
コメント	<p>■取組状況 各クラスの担当職員が作成する指導計画は、主幹と園長が内容を確認し、最終的な責任は園長が担っている。入園時の面談資料や児童票を用いて家庭状況や成育歴を把握し、入園後も個別面談や日々の交流を通じて保護者の要望や発達課題の把握に努めている。指導計画は全体的な計画の5領域に基づき、幼児期の終わりまでに育ってほしい姿を反映して作成されている。特別な配慮が必要な園児には、特別支援教育経営方針に基づいて関係機関と連携しながら個別の指導計画を作成し、保護者の同意を得て支援を行っている。実践の振り返りは週案会議や職員会議で報告し、評価を行っている。また、靴を履かない支援児や給食が食べられない外国籍の園児、登園が遅い家庭など、個々の状況に合わせた柔軟な対応を実践している。</p> <p>■改善課題 アセスメントにもとづく指導計画を作成するための体制が確立しているが、本調査では9割の職員が取組が十分ではないと応えており、更なる取り組みが望まれる。</p>	

項 目			評価結果
43	②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
判断基準	a	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施している。	
	b	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施しているが、十分ではない。	
	c	指導計画について、実施状況の評価と計画の見直しに関する手順を組織として定めて実施していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 指導計画の見直しについて、見直しを行う時期、検討会議の参加職員、保護者の意向把握と同意を得るための手順等、組織的な仕組みを定めて実施している。	
	○	2 見直しによって変更した指導計画の内容を、関係職員に周知する手順を定めて実施している。	
	○	3 指導計画を緊急に変更する場合の仕組みを整備している。	
	○	4 指導計画の評価・見直しにあたっては、標準的な実施方法に反映すべき事項、園児・保護者のニーズ等に対する教育・保育が十分ではない状況等、教育・保育の質の向上に関わる課題等が明確にされている。	
	○	5 (認定こども園)評価した結果を次の指導計画の作成に生かしている。	
コメント	<p>■取組状況 全体的な計画は園長が素案を作成し、職員の意見を集約して3月に完成させている。指導計画等は12月から職員会議での検討を重ね、3月に次期計画を決定し主管課へ提出している。行事や週案、月案についても定期的に振り返りや作成を行い、システムを通じて情報を共有している。計画の急な変更が必要な際は管理職へ確認している。また、保護者アンケートの課題は年間事業計画に反映し取り組んでいる。</p> <p>■改善課題 指導計画の見直しについては、各種計画等を12月から見直しをすすめ、3月までに作成する仕組みがあるが、手順書として明文化することが望まれる。</p>		

項目		評価結果
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	①	園児に関する教育・保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。
判断基準	a	園児一人ひとりの教育・保育の実施状況が適切に記録され、職員間で共有化されている。
	b	園児一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されているが、職員間での共有化が十分ではない。
	c	園児一人ひとりの教育・保育の実施状況が記録されていない。
	n	わからない、判断できない。
着眼点	○ 1	園児の発達状況や生活状況等を、認定子ども園が定めた統一した様式によって把握し記録している。
	○ 2	個別の指導計画等にもとづく教育・保育が実施されていることを記録により確認することができる。
	○ 3	記録する職員で記録内容や書き方に差異が生じないように、記録要領の作成や職員への指導等の工夫をしている。
	○ 4	認定子ども園における情報の流れが明確にされ、情報の分別や必要な情報が的確に届くような仕組みが整備されている。
	○ 5	情報共有を目的とした会議の定期的な開催等の取組がなされている。
	○ 6	コンピュータネットワークや記録ファイル等を通じて、事業所内で情報を共有する仕組みが整備されている。
コメント	<p>■取組状況 園児の教育・保育の記録については、児童票や指導計画書などを園で統一した様式により作成している。日々の状況は週案やシステムの園児別日誌に記録し、常に実施状況を確認できる体制を整えている。記録の質を保つため、園長や主幹が個別に指導を行い、ねらいに即した記述となるよう助言している。職員間の共有については、ホワイトボードでの日々の連絡や臨時会議での重要案件の周知を徹底している。会議を欠席した職員には主幹が口頭で伝達し、その旨を会議録に残している。また、週案会議では気になる子や保護者の情報を共有し、一人ひとりに合わせた対応に繋げている。各クラスに配布されたパソコンやタブレットでは個別のアカウントを設定し、システム上で円滑に情報の共有と保存を行っている。</p> <p>■改善課題 登園時の打刻やホワイトボードの記録を残すことが望まれる。園児別日誌に朝の保護者との情報内容を記録し残すこと及び週日案に個別の対応について記録することが望まれる。</p>	

項 目			評価結果
45	②	園児に関する記録の管理体制が確立している。	a
判断基準	a	園児に関する記録の管理について規程が定められ、適切に管理が行われている。	
	b	園児に関する記録の管理について規程が定められ管理が行われているが、十分ではない。	
	c	園児に関する記録の管理について規程が定められていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 個人情報保護規程等により、園児の記録の保管、保存、廃棄、情報の提供に関する規定を定めている。	
	○	2 個人情報の不適正な利用や漏えいに対する対策と対応方法が規定されている。	
	○	3 記録管理の責任者が設置されている。	
	○	4 記録の管理について個人情報保護の観点から、職員に対し教育や研修が行われている。	
	○	5 職員は、個人情報保護規程等を理解し、遵守している。	
	○	6 個人情報の取扱いについて、保護者等に説明している。	
コメント	<p>■取組状況</p> <p>個人情報・特定個人情報保護規程を整備し、園児の記録の保管や廃棄、情報の提供、守秘義務を定めている。就業規則に罰則規定を設けることで漏洩対策を講じ、園長が責任者として鍵付きの書庫で管理している。年度始めには職員会議で規程の読み合わせを行い、意識の共有を図っている。保護者に対しては入園説明会、重要事項説明書で個人情報の扱いや写真掲載について説明し、同意書を得ることで適切な情報の取り扱いをしている。</p>		

項 目			評価結果
A-1 子どもの権利擁護、子ども本位の教育・保育			
A-1-(1) 子どもの権利擁護			
46	A①	① 子どもの権利擁護に対する取組が徹底されている。	b
判断基準	a	子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	
	b	子どもの権利擁護に関する取組が実施されているが、より質を高める取組が求められる。	
	c	子どもの権利擁護に関する取組が十分ではない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 子どもの権利擁護について、規程・マニュアル等が整備され、職員の理解が図られている。	
	○	2 子どもの権利擁護に関する取組が周知され、規程・マニュアル等にもとづいた教育・保育が実施されている。	
	○	3 権利擁護に関する取組について職員が具体的に検討する機会を定期的に設けている。	
	○	4 権利侵害の防止と早期発見するための具体的な取組を行っている。	
	○	5 職員間で子どもの権利に関する研修の機会を持っている。	
コメント	<p>■取組状況 子どもの権利擁護については、いのちの安全教育や虐待防止マニュアルを整備し、プライベートゾーンの扱い方や早期発見のチェックポイントを職員に周知している。毎日の視診や園児の発言に注意を払うとともに、不適切な保育を防止するための研修会を毎年実施している。全職員が人権擁護のためのセルフチェックリストに取り組み、園内研修での振り返りを通して互いの気づきを共有している。また、苦情対応・解決規程に基づき、アンケートや面談を通じて保護者の意向や家庭・子育ての悩みにも対応している。このように、職員の意識向上と多角的な視点による状況把握に努めることで、子どもの人権を尊重し安全を守る体制を整えている。</p> <p>■改善課題 子どもの生きる権利・育つ権利・守られる権利・参加する権利を、保障するための「子どもの権利擁護マニュアル」の作成が望まれる。</p>		

項 目			評価結果
A-2 教育・保育内容			
A-2-(1) 教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)の作成			
47	A②	①	認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づく全体的な計画の作成及び教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画をふまえて指導計画を作成している。
	判断基準	a	教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成している。
		b	教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえて指導計画は作成しているが、十分ではない。
		c	教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育の方針や目標に基づき作成し、その全体的な計画をふまえた指導計画を作成していない。
		n	わからない、判断できない。
	着眼点	○	1 教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、児童憲章、児童の権利に関する条約、教育基本法、児童福祉法、及び就学前の園児に関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、幼保連携型認定こども園教育・保育要領などの趣旨をとらえて作成している。
		○	2 教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、養護(生命の保持・情緒の安定)と教育(健康・人間関係・環境・言語・表現)の各領域を考慮して作成している。
		○	3 教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、認定こども園の理念、教育・保育要領や目標に基づいて作成している。
		○	4 教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、園児の発達過程、園児と家庭の状況や教育・保育時間、地域の実態などを考慮して作成している。
		○	5 教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、教育・保育に関わる職員が参画して作成している。
		○	6 教育及び保育の内容並びに子育て支援等に関する全体的な計画(教育課程を含む)は、定期的に評価を行い、次の作成に生かしている。
	コメント	<p>■取組状況</p> <p>全体的な計画は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、基本理念や教育・保育の目標、目指すべき園児像などを明確に位置づけている。「育みたい資質・能力」や「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を踏まえ、発達に応じたねらいのほか、地域・小学校との連携、食育、安全管理、研修計画、学校評価(自己評価・保護者アンケート・関係者評価)など多岐にわたる基本方針を網羅している。計画の見直しにあたっては、12月に全職員が自由に意見を記入できるよう事務所に計画書を設置し、現場の気づきを反映させる体制を整えている。園長はこれらの意見をもとに次年度の計画を作成し、3月の職員会議で周知を図っている。このように、全職員が作成過程に関与し、地域や家庭とも方針を共有できるよう努めている。</p>	

項 目			評価結果
A-2-(2) 環境を通して行う教育及び保育の一体的展開			
48	A③	① 生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
判断基準	a	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	
	b	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備しているが、十分ではない。	
	c	生活にふさわしい場として、園児が心地よく過ごすことのできる環境を整備していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	室内の温度、湿度、換気、採光、音などの環境は、常に適切な状態に保持している。
	○	2	認定こども園内外の設備・用具や寝具の衛生管理に努めている。
	○	3	家具や遊具の素材・配置等の工夫をしている。
	○	4	一人ひとりの園児が、くつろいだり、落ち着ける場所がある。
	○	5	食事や睡眠のための心地よい生活空間が確保されている。
	○	6	手洗い場・トイレは、明るく清潔で、園児が利用しやすい設備を整え、安全への工夫がされている。
コメント		<p>■取組状況</p> <p>室内には温度計や湿度計、空調設備が整い、発達に合わせた安全な家具や玩具を配置している。毎年薬剤師がダニ駆除や水質、照度の検査を実施し、職員は毎月園庭や遊具の安全点検を行うことで衛生と安全の維持に努めている。3歳児の午睡用寝具は毎週持ち帰り、衛生管理を徹底している。古い園舎ながらも、ドアを明るくペイントするなどの工夫で園児が気持ちよく過ごせる環境を作っている。集団から離れてくつろげる絵本コーナーを設けるほか、雨天時でも十分に体を動かせる遊戯室を確保している。食事は各教室や遊戯室で落ち着いて摂れるよう配慮し、午睡時も室温や照明を調整している。このように、園児が心身ともに健やかに、かつ安全に過ごせるよう、施設全体で細やかな環境整備に取り組んでいる。</p>	

項 目

評価
結果

49 A④ ② 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。

a

判断基準

- a 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っている。
- b 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っているが、十分ではない。
- c 一人ひとりの園児を受容し、園児の状態に応じた教育・保育を行っていない。
- n わからない、判断できない。

着眼点

- 1 園児の発達と発達過程、家庭環境等から生じる一人ひとりの園児の個人差を十分に把握し、教育・保育を行っている。
- 2 園児が安心して自分の気持ちを表現できるように配慮し、対応している。
- 3 自分を表現する力が十分でない園児の気持ちをくみとろうとしている。
- 4 園児の欲求を受けとめ、園児の気持ちにそって適切に対応している。
- 5 園児に分かりやすい言葉づかいで、おだやかに話している。
- 6 せかす言葉や制止させる言葉を不必要に用いないようにしている。

コメント

■取組状況
園では入園面談や進級時の引継ぎを通じて、園児の生活リズムや基本的な生活習慣の達成状況等を把握し、学級経営案を作成している。保育教諭は園児の気持ちを受容し、抱っこや手つなぎ、丁寧な傾聴を通じて信頼関係を築いている。遊びの面では、園児が関心のあるものを自ら選択できるよう、複数の教材や場所を工夫して用意している。職員間では園児の状況を共有し、担任以外も温かく見守ることで、園児が安心して自分らしさを発揮できる環境を整えている。外国籍の園児にはイラストを用いて繰り返し話しかけ、理解を促している。また、常に穏やかな言葉掛けを意識し、せかす言葉や制止する言葉を控えるために複数担任制を導入している。さらに、園内研修やアンケートを実施して不適切な保育の防止に努め、一人ひとりの表情や気持ちに寄り添った支援を組織的に実践している。

項 目			評価結果
50	A⑤	③ 園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
判断基準	a	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	
	b	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っているが、十分ではない。	
	c	園児が基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	一人ひとりの園児の発達に合わせて、生活に必要な基本的な生活習慣を身につけられるよう配慮している。
	○	2	基本的な生活習慣の習得にあたっては、園児が自分でやろうとする気持ちを尊重して援助を行っている。
	○	3	基本的な生活習慣の習得にあたっては、強制することなく、一人ひとりの園児の主体性を尊重している。
	○	4	一人ひとりの園児の状態に応じて、活動と休息のバランスが保たれるように工夫している。
	○	5	基本的な生活習慣を身につけることの大切さについて、園児が理解できるように働きかけている。
コメント	<p>■取組状況 園では基本的な生活習慣の年間指導計画を、食事や排泄、安全な行動など5つの項目で作成している。特に食事については、年齢に応じた食育年間計画に基づき「食を営む力」の基礎を培っている。指導にあたっては発達の個人差や外国の文化、入園前の状況を職員間で共有し、継続的に支援している。園児が自ら取り組む姿を見守り、達成した際には共に喜ぶことで自立を促している。また、活動量に応じた水分補給や休息の確保など、体調への配慮も欠かさない。手洗いや着替えの重要性を園児に問いかけ、清潔に過ごすことや感染症対策の意義を伝えている。正しい手洗いや履物を揃える習慣が身に付くよう、壁や床に写真やイラストを掲示して視覚的に理解しやすい工夫をしている。このように、園児が納得したうえで基本的な生活習慣を習得できるよう、環境と指導の両面から支えている。</p> <p>■改善課題 基本的な生活習慣の習得に向け、園児の状態に応じ、丁寧に対応している状況を月案・週案や日誌への記録を期待したい。(公表時削除)</p>		

項 目

評価
結果

51

A⑥	④	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	a
判断 基準	a	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開している。	
	b	園児が主体的に活動できる環境を整備し、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育を展開しているが、十分ではない。	
	c	園児が主体的に活動できる環境の整備や、園児の生活と遊びを豊かにする教育・保育が展開されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼 点	○	1	園児が自主的・自発的に生活と遊びができる環境(時間と空間)の配慮をしている。
	○	2	園児が自発性を発揮できるよう援助している。
	○	3	遊びの中で、進んで身体を動かすことができるよう援助している。
	○	4	戸外・園外活動には、季節の移り変わりを感じることができるような視点を取り入れている。
	○	5	生活と遊びを通して、友だちなどと人間関係や決まりの大切さに気づき、自分の気持ちを整理する力が育まれるよう援助している。
	○	6	園児たちが友だちと協同して活動できるよう援助している。
	○	7	園児が一人ひとりの状況に応じて、「言葉で伝え合い」、「言葉に対する感覚を養えるよう」配慮している。
	○	8	園児が様々な表現活動を楽しめるよう工夫している。
コメント	<p>■取組状況</p> <p>園では指導計画に基づき、室内外に多彩なコーナー遊びの環境を整え、園児が自発的に遊びを選択して挑戦できるようにしている。園庭や遊戯室は年齢ごとに使い分け、十分に身体を動かせる空間を確保している。園庭には多様な樹木や花が植えられ、木陰での休息や昆虫採集、色水遊びなど、季節ごとの自然体験を享受している。また、ウサギや亀の飼育当番を通じて、生命の尊さやいたわりの心を育てている。集団活動や当番活動では、決まりの大切さを学び、相手の立場を尊重する力を養えるよう援助している。5歳児クラスでは、地域での体験を発展させたごっこ遊びに取り組んでおり、担任は園児の意欲を尊重しながら、言葉による意思疎通や表現力の向上を促している。この遊びは園全体を巻き込んだ活動へと広がり、異年齢での交流にも繋がっている。表現活動についても、年間計画に沿ってリズムや造形など多様な内容を楽しめるよう取り組んでいる。このように、自然や動植物との触れ合い、そして自発的な遊びや集団での経験を通して、園児の豊かな感性と社会性を組織的に育てている。</p>		

項 目

評価
結果

52

A⑦	⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/
判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	b	適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	1	0歳児が、長時間過ごすことに適した生活と遊び及び環境への工夫がされている。	
	2	0歳児が、安心して、保育教諭等と愛着関係(情緒の安定)が持てるよう配慮している。	
	3	園児の表情を大切に、応答的な関わりをしている。	
	4	0歳児が、興味と関心を持つことができる生活と遊びへの配慮がされている。	
	5	0歳児の発達過程に応じて、必要な保育を行っている。	
	6	0歳児の生活と遊びに配慮し、家庭との連携を密にしている。	
コメント		<input type="checkbox"/> 取組状況 <input type="checkbox"/> 改善課題	

53

A⑧	⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	/
判断基準	a	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	
	b	適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c	適切な環境、保育の内容や方法に配慮されていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	1	一人ひとりの園児の状況に応じ、園児が自分でしようとする気持ちを尊重している。	
	2	探索活動が十分に行えるような環境を整備している。	
	3	園児が安心して遊びを中心とした自発的な活動ができるよう、保育士等が関わっている。	
	4	園児の自我の育ちを受け止め、保育教諭等が適切な関わりをしている。	
	5	保育教諭等が、友だちとの関わりの中立ちをしている。	
	6	様々な年齢の園児や、保育教諭以外の大人との関わりを図っている。	
	7	一人ひとりの園児の状況に応じ、家庭と連携した取組や配慮がされている。	
コメント		<input type="checkbox"/> 取組状況 <input type="checkbox"/> 改善課題	

項 目			評価結果	
54	A⑨	⑦	3歳以上児の教育・保育において、適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	a
	判断基準	a	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している	
		b	適切な環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
		c	適切な環境、教育・保育の内容や方法に配慮されていない。	
		n	わからない、判断できない。	
	着眼点	○	1	3歳児の教育・保育に関して、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整え、保育教諭等が適切に関わっている。
		○	2	4歳児の教育・保育に関して、集団の中で自分の力を発揮しながら、友だちとともに楽しみながら遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育教諭等が適切に関わっている。
		○	3	5歳児の教育・保育に関して、集団の中で一人ひとりの園児の個性が活かされ、友だちと協力して一つのことをやり遂げるといった遊びや活動に取り組めるような環境を整え、保育教諭等が適切に関わっている。
		○	4	園児の育ちや取り組んできた協同的な活動等について、保護者や地域・就学先の小学校等に伝える工夫や配慮がされている。
	コメント		<p>■取組状況</p> <p>【3歳児】 3歳児の教育・保育では、園児が遊びたい、やってみたいと思えるように、発達や季節に合わせた環境を整え、遊びを通じた友達との関わりを支援している。集団活動が苦手な園児には、1人で過ごせる絵本コーナーを設けるなど個別の配慮を行っている。また、4歳児の遊びを模倣したり、5歳児のエイサー等に憧れて自ら作成に取り組んだり、異年齢児への興味を大切にしながら意欲を育んでいる。</p> <p>【4歳児】 4歳児の教育・保育では、登園が楽しみになる環境を整え、廃材製作やブロック遊びなど興味のある活動を継続できるよう工夫している。作品展示を通じて友達と刺激し合うほか、飼育当番では苦手な清掃にも協力して取り組み、達成感を共有している。行事の出し物決めでは、挑戦したいことや披露したいことを言葉で表現し、役割を分担している。話し合いの中で互いの良さを認め合う場を設け、友達の活動に興味を持てるよう支援している。</p> <p>【5歳児】 5歳児の教育・保育では、前年度や入園前の経験を踏まえて複数の遊びコーナーを設置し、園児が主体的に活動できる環境を整えている。集団に慣れにくい園児には適切な教材を用意し、信頼関係の構築に努めている。地域の養成校主催の夏祭りを体験し、発展した「お化け屋敷ごっこ」などの活動では、園児が自分の考えを言葉で伝え合い、役割分担や他学年への呼びかけを自ら話し合っている。担任は園児の意欲を尊重し、対話を通じて友達と協同する体験を支援している。</p> <p>保育参観、運動会や生活発表会など園児の成長や友達と一緒に取り組んだ活動を保護者へ披露し、クラスで活動している様子をクラスだよりで周知している。公開保育等で園児の育ちや取り組んできた協同的な活動等について、小学校や地域の保育施設へ伝える機会がある。</p>	

項目			評価結果
55	A⑩	⑧ 障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	b
判断基準	a	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
	b	障害のある園児が安心して生活できる環境を整備し、教育・保育内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c	障害のある園児が安心して生活できる環境の整備、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 建物・設備など、障害に応じた環境整備に配慮している。	
	○	2 障害のある園児の状況に配慮した個別の指導計画を作成し、クラス等の指導計画と関連づけている。	
	○	3 計画に基づき、園児の特性に応じた指導・援助を行っている。	
	○	4 園児同士の関わりに配慮し、共に成長できるようにしている。	
	○	5 保護者との連携を密にして、認定こども園での生活に配慮している。	
	○	6 必要に応じて、医療機関や専門機関から相談や助言を受けている。	
	○	7 保育教諭等は、障害のある園児の教育・保育について研修等により必要な知識や情報を得ている。	
		8 他の保護者に、障害のある園児の教育・保育に関する適切な情報を伝えるための取組を行っている。	
コメント	<p>■取組状況 建物は平屋で段差が少なく、支援が必要な園児を受け入れる環境が整っている。特別支援教育経営方針に基づき、主幹をコーディネーターとして障害児対応の保育教諭を配置している。週案会議や保育会議を通じて全職員で情報を共有し、那覇市こども発達支援センターや児童デイサービス等の関係機関と連携して、計画策定や情報交換を行っている。担任は個別の教育支援計画を作成し、保護者の同意を得た上で、特性に応じた生活習慣や遊びの援助を実践している。園児同士も互いに関心を持ち、活動の切り替え時に声を掛け合うなど、共に成長できる環境がある。午後から外部サービスを利用する園児についてはモニタリングを実施し、専門機関の巡回指導や研修を通じて、保護者と共に専門的な助言を受けている。</p> <p>■改善課題 他の保護者に、障害のある園児の教育・保育に関する適切な情報を伝えるために重要事項説明書への記載の追記が望まれる。作成された個別の教育支援計画を基に定期的にPDCAに基づいた記録が望まれる。クラスの指導計画に、支援児と友だちのかかわりなどの記録が望まれる。</p>		

項目			評価結果
56	A⑩	⑨	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。 b
判断基準	a	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮している。	
	b	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮しているが、十分ではない。	
	c	それぞれの園児の在園時間を考慮した環境を整備し、教育・保育の内容や方法に配慮していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	1日の生活を見通して、その連続性に配慮し、園児主体の計画性をもった取組となっている。
	○	2	在園時間の長い園児が安心し、家庭的でゆったりと過ごすことができる環境に配慮している。
	○	3	在園時間が長くなる中で、教育・保育形態の変化がある場合でも園児が楽しく過ごせるよう配慮している。
	○	4	年齢の異なる園児が一緒に過ごすことに配慮している。
	○	5	園児の在園時間や生活リズムに配慮した食事・おやつ等の提供を行っている。
	○	6	在園時間の長い園児に配慮した、安全な午睡環境を整備している。
	○	7	子どもの状況について、保育教諭間の引継ぎを適切に行っている。
	○	8	担当の保育教諭等と保護者との連携が十分にとれるように配慮している。
	○	9	1号認定園児の長期休暇後の教育・保育内容が配慮されている
コメント	<p>■取組状況 年間指導計画や日課表に基づき、教育課程終了後も園児が主体的に過ごせる環境を整えている。午前の活動量や園児の体調に配慮し、午後は疲れが出ないよう静かな遊びを取り入れるなど、ゆったりと過ごせる工夫をしている。朝夕や土曜日には異年齢保育を行い、不安軽減のために担任やなじみの職員を配置している。2号認定の3歳児は午睡を行い、他年齢も体力に応じて個別に休息を取るなど、健康と安全に配慮している。職員間では週案会議等で延長・一時保育の情報を共有し、ホワイトボードを活用して保護者へ引き継いでいる。延長時間帯も園庭や遊戯室で園児の要求に応じた遊びを提供し、教育時間からの流れを大切にしている。長期休暇前には便りや「おてつだいひょう」を配布し、1号認定時児が休み明けの生活リズムの整え方を支援している。</p> <p>■改善課題 園児の引継ぎ状況について、現在はホワイトボードを活用しているが、保育教諭間の引継ぎ内容が記録することが望まれる。</p>		

項目			評価結果
57	A⑫	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づく、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
判断基準	a	小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	
	b	小学校との連携、就学を見通した計画(接続)に基づいて、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮しているが、十分ではない。	
	c	小学校との連携や就学を見通した計画(接続)、教育・保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮をしていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 計画の中に小学校との連携や就学に関連する事項が記載され、それに基づいた教育・保育が行われている。	
	○	2 園児が、小学校以降の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
	○	3 保護者が、小学校以降の園児の生活について見通しを持てる機会が設けられている。	
	○	4 保育教諭等と小学校教員との意見交換、合同研修や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の共有を行うなど、就学に向けた小学校との連携を図っている。	
	○	5 施設長の責任のもとに関係する保育教諭等が参画し、「幼保連携型認定こども園児指導要録」及び「認定こども園こども要録」を作成している。	
コメント	<p>■取組状況</p> <p>全体的な計画に小学校との連携を位置付け、保幼こ小連携交流計画に基づいた活動を展開している。具体的には、1年生との交通安全指導や授業参観、5年生による読み聞かせ、小学校のプール体験などを通じて、園児が就学後の生活に見通しを持てる機会を設けている。年度末には保護者との個別面談を行い、就学への不安を解消できるよう支援している。また、公開保育後の意見交換会では小学校教諭と「育ってほしい10の姿」を共有している。園長は園児の育ちや発達状況をまとめた「幼保連携型認定こども園児指導要録」を作成し各小学校へ提出することで円滑な接続を図っている。</p>		

項 目			評価結果
A-2-(3) 健康管理			
58	A⑬	① 園児の健康管理を適切に行っている。	b
判断基準	a	園児の健康管理を適切に行っている。	
	b	園児の健康管理を適切に行っているが、十分ではない。	
	c	園児の健康管理を適切に行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 園児の健康管理に関するマニュアルがあり、それに基づき一人ひとりの園児の心身の健康状態を把握している。	
	○	2 園児の体調悪化・けがなどについては、保護者に伝えるとともに、事後の確認をしている。	
	○	3 園児の保健に関する計画を作成している。	
	○	4 一人ひとりの園児の健康状態に関する情報を、保育教諭等に周知・共有している。	
	○	5 既往症や予防接種の状況など、保護者から園児の健康に関わる必要な情報が常に得られるように努めている。	
	○	6 保護者に対し、園の園児の健康に関する方針や取組を伝えている。	
	△	7 保育教諭等に乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する知識を周知し、必要な取組を行っている。	
		8 保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供をしている。	
コメント	<p>■取組状況 園では「こども園保健計画」を作成し、救急体制や病院受診に関するマニュアルを整備している。年間指導計画には健康管理や病気予防の具体的な取り組みが示され、園児が自らの健康に関心を持てるよう促している。日々の健康管理としては、毎朝の視診で状態を確認し、体調悪化時には保護者へ連絡し迎えを依頼している。怪我や感染症の疑いがある際も、受診の推奨や事後確認をしている。入園時には既往症やアレルギー、予防接種の情報を収集して児童票に記録し、最新情報を全職員で共有する体制を整えている。緊急時の保護者連絡は、主幹や担任、状況に詳しい職員が担当している。また、市発行の保健だよりを通じて予防接種や感染症対策の情報を保護者へ伝えている。なお、乳幼児が在籍していないため、一部の項目は評価対象外としている。</p> <p>■改善課題 「こども園保健計画」「保健・健康 教育・保育年間指導計画」について、保護者に取組を伝えること、及び保護者に対し、乳幼児突然死症候群(SIDS)に関する必要な情報提供が望まれる。</p>		

項 目			評価結果
59	A⑭	② 健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	a
判断基準	a	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映している。	
	b	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映しているが、十分ではない。	
	c	健康診断・歯科健診の結果を教育・保育に反映していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	健康診断・歯科健診の結果が記録され、関係職員に周知されている。
	○	2	健康診断・歯科健診の結果を保健に関する計画等に反映させ、教育・保育が行われている。
	○	3	家庭での生活に生かされ、教育・保育に有効に反映されるよう、健康診断・歯科健診の結果を保護者に伝えている。
コメント		<p>■取組状況</p> <p>こども園保健計画に基づき、年2回の健康診断、歯科検診、発育測定などを実施している。視力検査は4歳児で1回、5歳児で2回行い、尿検査や蛭虫検査も実施している。検査結果は健康診断票に記録して園長や主幹、担当職員で共有するほか、保護者へ通知して必要な受診や治療を促し、その後の経過も確認している。園児に対しては、絵本の活用や給食後の歯磨き指導、良い歯の表彰などを通じて、自らの健康や受診の意義に関心を持てるよう工夫している。</p>	

項目			評価結果	
60	A⑮	③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
判断基準	a	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け、適切な対応を行っている。		
	b	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、医師からの指示を受け、適切な対応を行っているが、十分ではない。		
	c	アレルギー疾患、慢性疾患等のある園児について、適切な対応を行っていない。		
	n	わからない、判断できない。		
着眼点	○	1	アレルギー疾患のある園児に対して、「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(H23年厚労省通知)、「学校のアレルギー疾患に対する取り組みガイドライン」(H20年公益財団法人日本学校保健会発行)等をもとに、園児の状況に応じた適切な対応を行っている。	
	○	2	慢性疾患等のある園児に対して、医師の指示のもと、園児の状況に応じた適切な対応を行っている。	
	○	3	保護者との連携を密にして、認定こども園での生活に配慮している。	
	○	4	食事の提供等において、他の園児たちとの相違に配慮している。	
	○	5	保育教諭等は、アレルギー疾患、慢性疾患等について研修等により必要な知識・情報を得たり、技術を習得している。	
		6	他の園児や保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組を行っている。	
コメント		<p>■取組状況 「給食におけるアレルギー対応ガイドライン」を整備し、園独自の「食事に関して気を付けること」の活用、医師の診断書や生活管理指示書、に基づき適切に対応している。慢性疾患を持つ園児については、那覇市こども発達支援センター等の関係機関と連携して支援を行っている。アレルギー疾患のある園児の保護者には対応献立表を配布し、状況の変化を適宜共有している。食事提供の際は、見た目や他の園児と変わらないよう代替食の食材を工夫している。誤食防止のため、専用テーブルの使用や食器の色の変更、配膳順序の調整を徹底している。給食の受け渡し簿や色付けした献立表を用いて全職員で情報を共有し、確認体制を構築している。また、外部研修の成果を園内研修で周知している。</p> <p>■改善課題 他の園児や保護者にアレルギー疾患、慢性疾患等についての理解を図るための取組は、アレルギー疾患、慢性疾患等の対応について、重要事項説明書へ追記が望まれる。</p>		

項 目			評価結果
A-2-(4) 食事			
61	A⑯	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
判断基準	a	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	
	b	食事を楽しむことができるよう工夫をしているが、十分ではない。	
	c	食事を楽しむことができる工夫をしていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	食に関する豊かな経験ができるよう、食育計画を作成し、指導計画に位置づけ取組を行っている。
	○	2	園児が楽しく、落ち着いて食事をとれる環境・雰囲気づくりの工夫をしている。
	○	3	園児の発達に合わせた食事の援助を適切に行っている。
	○	4	食器の材質や形などに配慮している。
	○	5	個人差や食欲に応じて、量を加減できるように工夫している。
	○	6	食べたいもの、食べられるものが少しでも多くなるよう援助している。
	○	7	園児が、食について関心を深めるための取組を行っている。
	○	8	園児の食生活や食育に関する取組について、家庭と連携している。
コメント	<p>■取組状況 食育を全体的な計画に組み込み、各年齢の指導計画に位置付けて食を営む力の基礎を培っている。食事の際は、友達とテーブルを囲んで会話を楽しみ、ゆったりと過ごせる環境を整えている。年齢に応じた準備時間や食べるスピードを考慮し、食事開始時間を調整しているほか、午前に十分体を動かすことで空腹感と満足感を得られるようにしている。園児が使いやすい食器を用意し、配膳時には量の調整を行っている。苦手な献立への挑戦を褒め、完食時には「ぺろり賞」を活用して達成感を味わえるよう工夫している。当番活動での献立発表や年間を通じた野菜栽培により、栄養素や食材への関心を高めている。食育だよりを毎月配信し、よく噛んで食べることの大切さなどを伝えて保護者と情報を共有している。このように、園児が意欲的に食事に取り組み、家庭とも連携しながら健やかな食習慣を育てている。</p> <p>■改善課題 食事は一斉に食べ始めているが、一人ひとりの主体性に配慮した食事時間の提供についての検討を期待したい。</p>		

項 目			評価結果
62	A⑰	② 園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
判断基準	a	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	
	b	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供しているが、十分ではない。	
	c	園児がおいしく安心して食べることのできる食事を提供していない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1 一人ひとりの園児の発育状況や体調等を考慮した、献立・調理の工夫をしている。	
	○	2 園児の食べる量や好き嫌いなどを把握している。	
	○	3 残食の調査記録や検食簿をまとめ、献立・調理の工夫に反映している。	
	○	4 季節感のある献立となるよう配慮している。	
	○	5 地域の食文化や行事食などを取り入れている。	
	○	6 調理員・栄養士等が、食事の様子を見たり、園児たちの話を聞いたりする機会を設けている。	
	○	7 衛生管理の体制を確立し、マニュアルにもとづき衛生管理が適切に行われている。	
コメント	<p>■取組状況 担任は園児の発達に応じ、食事の量や食具の使用状況を把握して個別に対応している。園長や主幹は毎日検食を行い、その内容を記録している。毎月の給食会議では、残食量の報告やアレルギー児、特別支援児、外国籍の園児を含む摂取状況を共有している。偏食や少食への対応、調理方法の要望などを栄養士に報告し、給食の改善に取り組んでいる。法人全体の会議では季節や行事に合わせた献立を検討し、ゴーヤーチャンプルーやイナムドゥチといった郷土食、行事に応じたおやつなどを提供している。栄養士が園を訪問して園児と共に食事をする機会を設け、園児が感謝の気持ちを伝える場を作っている。なお、食事は給食センターから配食されているため、一部の項目は評価対象外としている。</p> <p>■改善課題 残食の調査を実施し、献立・調理のさらなる工夫を期待したい。</p>		

項 目

評価
結果

A-3 子育て支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携

63	A⑱	①	園児の生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
判断基準				
		a	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っている。	
		b	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っているが、十分ではない。	
		c	園児の生活を充実させるために、保護者が安心して子育てできるよう家庭との連携を行っていない。	
		n	わからない、判断できない。	
着眼点				
		○	1 連絡帳等による日常的なコミュニケーション・情報交換により、家庭との連携を行っている。	
		○	2 教育・保育の意図や内容について、保護者の理解を得る機会を設けている。	
		○	3 様々な機会を活用して、保護者と園児の成長を共有できるよう支援をしている。	
		○	4 家庭の状況、保護者との情報交換の内容を必要に応じて記録している。	
		○	5 子育てについては、保護者の意思を尊重している。	
		○	6 個々の事情に配慮して、相談に応じられるよう取組を行っている。	
		○	7 認定こども園の特性を生かした保護者への支援を行っている。	
		○	8 相談内容を適切に記録している。	
		○	9 相談を受けた保育教諭等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。	
コメント		<p>■取組状況 園ではICTツールや書面、電話等を活用し、保護者と密な連携を図っている。園だよりで教育目標や指導のねらいを周知するほか、行事や面談、日々の交流を通じて園児の成長を共有している。特に運動会では事前の情報提供や事後のアンケートを行い、保護者との理解を深めている。入園時や個人面談では家庭状況や要望を把握して記録し、宗教上の配慮が必要な園児には、周囲の理解を得ながら共に食事を楽しむ環境を整えている。面談時間は保護者の就労状況に応じて柔軟に設定し、夜間勤務の保護者には子どもの成長を第一に考えた働き方の助言も行っている。相談内容は記録され、職員が対応に苦慮する際は園長や主幹が助言する体制が整っている。このように、保護者の状況を尊重しながら組織的に支援している。</p> <p>■改善課題 保護者相談について、相談受付票の活用が望まれる。本調査で、認定こども園の特性を生かした保護者支援について「行っている」と答えた職員は25%であることから、更なる支援に期待したい。</p>		

項 目			評価結果
A-3-(2)地域の子育て家庭への支援			
64	A⑱	① 地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
判断基準	a	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っている。	
	b	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるよう支援を行っているが、十分ではない。	
	c	地域の子育て家庭の保護者が、安心して子育てができるようにするための支援を行っていない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点		1	地域の子育てに関する場所や、情報の提供がされている。
	○	2	地域の子育て家庭の保護者等からの相談に応じる体制があり、取組を行っている。
	○	3	認定こども園の特性を生かした子育て家庭への支援を行っている。
		4	相談内容を適切に記録している。
	○	5	相談を受けた保育教諭等が適切に対応できるよう、助言が受けられる体制を整えている。
		6	地域の人々との連携により子育て家庭への支援を行っている。
	○	7	地域の家庭をめぐる課題については、知識や技術を有する関係機関につないで連携している。
	コメント	<p>■取組状況 子育て応援DAY実施要項を作成し、3歳児から5歳児を対象にした子育て支援、親子一日体験入園、給食の試食体験、園庭開放等を実施している。就園予定者等の園見学を受け入れている。園長が子育て相談に応じる体制がある。地域の家庭をめぐる課題等については、民生委員と連携し関係機関につないでいく体制がある。</p> <p>■改善課題 地域の子育て支援として、那覇市の子育て応援ガイドを園内外に掲示し地域の子育て家庭へ情報提供することが望まれる。現在、子育て応援DAYの利用者がいないことから、公民館等へパンフレットを置く等の広報活動の検討及び対象児年齢(3歳から5歳)の拡大について検討し、就学前の子育て相談機関として相談しやすい環境を整えることが望まれる。</p>	

項 目			評価結果	
65	A⑳	㉔	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
判断基準	a	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		
	b	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めているが、十分ではない。		
	c	家庭での不適切な養育(虐待)等の疑いのある園児の早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めていない。		
	n	わからない、判断できない。		
着眼点	○	1	不適切な養育(虐待)等の兆候を見逃さないように、園児の心身の状態、家庭での養育の状況について把握に努めている。	
	○	2	不適切な養育(虐待)等の可能性があると感じた場合は、速やかに園内で情報を共有し、対応を協議する体制がある。	
	○	3	不適切な養育(虐待)等となる恐れがある場合には、予防的に保護者の精神面、生活面の援助をしている。	
	○	4	職員に対して、不適切な養育(虐待)等が疑われる園児の状態や行動などをはじめ、不適切な養育(虐待)等に関する理解を促すための取組を行っている。	
	○	5	児童相談所等の関係機関との連携を図るための取組を行っている。	
	○	6	不適切な養育(虐待)等を発見した場合の対応等についてマニュアルを整備している。	
	○	7	マニュアルにもとづく保育教諭等研修を実施している。	
コメント	<p>■取組状況</p> <p>園では虐待の早期発見と予防のため、登園時の視診や保護者の言動確認を行い、職員間で密に情報を共有している。地域住民や警察、民生委員とも連携しており、警察と協力して対応した事例もある。家庭に懸念がある際は、速やかに園長や主幹へ報告する体制を構築している。園長は会議で実際の虐待事例を取り上げ、職員の意識向上を図っている。また、虐待防止マニュアルを整備し、それに基づいた園内研修を実施することで、組織的な対応力を高めている。このように、外部機関との協力や内部の研鑽を通じて、子どもの安全を守る取り組みを推進している。</p>			

項 目			評価結果
A-3-(3)園児への不適切な関わりの防止等			
66	A②	① 園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	a
判断基準	a	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいる。	
	b	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいるが、十分ではない	
	c	園児に対する不適切な関わりの防止と早期発見に取り組んでいない。	
	n	わからない、判断できない。	
着眼点	○	1	不適切な関わりの防止の視点から、職員体制の見直し等の検討・取組を行っている。
	○	2	不適切な関わりについて、具体的な例を示し、職員に徹底している。
	○	3	会議等で取り上げる等により、不適切な関わりが行われていないことを確認している。
	○	4	不適切な関わりの防止について、具体的な例を示して、園児に周知している。
	○	5	不適切な関わり等の届出・通告制度について対応マニュアルを整備し、研修会等で職員に周知・理解をはかっている。
	○	6	不適切な関わりがあった場合の対応方法等を明文化している。
コメント		<p>■取組状況</p> <p>園長は男性保育教諭の配置やシフトを調整し、トイレやシャワー、着替えの援助を同性職員が行える体制を整えている。年度初めの会議では不適切な関わりの防止を周知し、週案会議等で日々の保育内容を確認している。「職員は不適切な保育に関するチェックリスト」を用いて自身の言動を振り返り、互いに声の大きさなどを注意し合っている。園児に対しては、嫌なことは嫌だと言ってよいことや、困った時に助けを求める大切さを伝えている。子ども虐待防止マニュアルには、虐待の疑いがある際の通告義務や、善意の通告者が守られることを明記している。また、就業規則に不適切な関わりに対する懲戒規定を設けることで、組織として厳格に対応している。このように、職員の意識向上と環境整備の両面から、不適切な保育の防止に努めている。</p>	